

第4回豊明市総合計画審議会議事録

平成27年7月6日(月)

午後1時30分～3時30分

豊明市役所 会議室4・5

1. 挨拶

○ 会長あいさつ

昨年の5月29日に前市長から諮問を受け、本日が4回目の審議会になる。この間、多くの意見をいただき、素案にも反映されていることと思う。本審議会は総合計画への意見を求められている。この使命を果たすため、本日も委員の皆様には積極的なご発言をお願いしたい。そして、新市長に交代され、新市長のもとで責任を持って総合計画を策定されることと思う。新市長のお声も聞かせていただきたい。

○ 小浮市長あいさつ

4月30日付けで豊明市長に就任しました小浮正典です。

まずは、第5次総合計画は予定通り今年度中に完成するスケジュールで進めたい。私は副市長として策定過程に携わっており、選挙時のマニフェスト等も策定中の総合計画を横に置きながら矛盾しないよう作っている。

ただ一点、めざすまちの姿34の再生可能エネルギー関連の目標については変更したいと考えている。議題(1)で事務局から説明するが、このめざすまちの姿はもともと具体的な事業に近く、ほかのめざすまちの姿に包括されていたものを取り出す形で行政が追加したものである。本日変更案でお示しするように、めざすまちの姿29「空気がきれいである」のまちづくり指標に位置付けることで再生可能エネルギー関連施策はしっかり実施し、めざすまちの姿としては全体の統一感を図るよう見直した。

会長のご挨拶にもあったように、皆様には活発なご意見をいただき、より良い総合計画としていきたい。

○ 交代及び前回欠席の委員あいさつ

近藤(俊)委員、竹内委員、近藤(勇)委員、安江委員

2. 議題

(1) めざすまちの姿の見直しについて

○ 事務局(企画政策課長)より資料1に基づき説明

● 質疑等

(兼子委員)

もともとこのめざすまちの姿に違和感があったので、今回の変更は適当だと思う。

(小川会長)

ほかに意見がないようなので、審議会としては事務局案を承認する。

(2) まちづくり指標について

○ 事務局（企画政策課長）より資料 2 に基づき説明

● 質疑等

(眞田委員)

財政力指数の説明文中に「人口の減少が見込まれる 10 年後は需要額の減が見込まれ交付税が減する」とあるが、12 ページでは平成 37 年後の計画人口 71,000 人と書いてある。ここの整合性はどうなっているのか。

(行政経営部長)

将来的に人口が減るために需要額全体は減るが、高齢者が増えて行政の負担は増える。生産年齢人口は減るので税収は減る。この対策として、人口と企業を増やす政策を実施していくが、例えば人口が 2 千人増えると税収が概ね 2 億円ほど上がると試算しているが、人口や企業を呼び込むには基盤整備などが必要である。そういった先行投資の後に人口が増え、財政状況が回復していくという順番になる。総合計画の期間である 10 年間というスパンでは、先行投資を回収するという段階までには至らないだろうと思われる。もう少し長い目で見ると、人口が増えた分が税収の増加につながるだろう。このために、10 年後の財政力指数は下げ幅を小さく留めるという目標値を設定している。

(前田委員)

ふるさと納税の件についてお伺いする。市外の方が豊明市に納税するということが良いか。納税の件数はどのくらいなのか教えてほしい。

(行政経営部長)

市外の方が豊明市を応援したいということで寄附をいただく制度である。全国では、寄附のお礼として肉や野菜などの特産品を用意し、積極的に取り組んでいる自治体が多い。中には寄附が 8 億円にのぼるような自治体もあるが、豊明市は 26 年度実績は 9 万円程度である。今回市内の生産者の方に協力していただけることになったので、インターネットサイトも活用し、積極的に取り組んでいく。このためにめざそう値の変更を提案した。

(前田委員)

どうすれば市外の多くの人に寄附をしていただけるか工夫が必要だと思う。

(兼子委員)

実質公債費比率とは、簡単に言うとどんなものか。

(行政経営部長)

豊明市には特別会計も含めて現在 215 億円ほど借金がある。これを市債として発行し、

毎年少しずつ返している。それが収入額に対してどのくらいの比重があるかということを実質公債費比率と言っている。10年後のめざそう値が悪化しているが、これはアセットマネジメント上、必要な施設を残していくためには長寿命化や大規模改修を図ることになる。こういった改修は市債を発行して行うことになる見込みなので、実質公債費比率の悪化が予想される。これらの状況を考慮した推計から検討しためざそう値を提案している。

(安藤委員)

めざすまちの姿 32 のまちづくり指標に法人市民税額があるが、これは財政力指数に直接連動していないのか。財政力指数の見直しをされたということは、収入である法人市民税額の見直しも必要になるのではないかと。

(行政経営部長)

時間軸としては10年で企業誘致の面整備ができるかどうか、というところである。法人に来ていただき、法人市民税の税収が増加するというところまで10年間で達成できるかどうか見通しを立てるのは現段階では難しい。中間見直しの際には、事業の進捗に応じためざそう値の修正ができるのではないかと考えている。

(市長)

企業誘致については、企業だけでなく地権者の方との協議も必要であり、現在は総合計画のめざそう値に盛り込める段階ではない。中間見直しの際には法人市民税額、財政力指数ともに実現可能性を考慮した数値に変更できるのではないかとと思うが、現状では難しいので、法人市民税額のめざそう値はアンケートの平均値を採用したものとしている。

(企画政策課長)

法人市民税額と財政力指数の直接的な連動性は見えていない。収入がいくら上がっても支出が増えれば財政力指数は下がる。収入は法人市民税、個人市民税、固定資産税など、長期的に増加を目指しているが、更に早く高齢化による扶助費などの支出が増加すると見込んでおり、これをもとに財政力指数のめざそう値をご提案した。

(3) 素案について

○ 事務局（企画政策課長）より資料3、4、5、6に基づき説明

● 質疑等

(小川会長)

大変ボリュームがあるので、質疑は区切って行いたい。まずは「あいさつ」「計画策定の考え方」についてご意見等頂戴したい。

(兼子委員)

あいさつの3分の2をまちの未来を描き隊が占めるというのは私は反対だ。市民から見て、この10年間の総合計画、PDCAサイクルにより目標を達成しなければ意味がないので、

そのことに責任を持って執行する、あるいはリードする市長があいさつをするのが妥当だ。
(小田委員)

私は事務局から説明のあった、まちの未来を描き隊が最初に3分の2程度の紙面を使ってあいさつをするという案が良いと思う。と言うのは、総合計画を見た市民が「自分もまちづくりの主体者のひとりなんだ」という感覚を持つことが一番大切なことだと思うので、それには行政主導というよりも市民が中心になっているんだというイメージを抱いてもらうほうが良い。そのために描き隊がまずあいさつをするのは有効だと思う。

(市長)

兼子委員、小田委員、お二人のご意見どちらも正しいと思っている。最終的な責任を持つのは市役所だが、小田委員が仰ったように、今回の総合計画は市役所だけで達成できるものではなく、できれば68,600人の市民皆様にご覧いただき、自分のこととして感じていただきたい。そういう想いで作ってきている。3分の2と3分の1という量が正しいかどうかは分からないが、まず、市民の皆様の中でも特にご尽力いただいたまちの未来を描き隊にあいさつをしていただきたい。その次に、策定年度に市長である自分があいさつをさせていただきたいという強い想いで、私が事務局に提案し、幹部に了承を得たものである。

(太田委員)

意見の分かれるところだと思う。ただ、小田委員と市長が仰ったように、全市民が主体者として取り組むべき総合計画だと思っているし、そうしなければ目標は達成できないと思う。行政だけでなく、私たち市民も正念場となる10年だ。私としては、この計画は誰もが主体者となって実行すべき計画であるということを訴えたいという気持ちを持っている。ただ、それが冒頭であるべきかどうかは皆さんの審議にお任せする。

(兼子委員)

ご意見や多様な方が策定したという過程を理解した上で、それでも私は、実施の最終的な責任を持つ人があいさつをすべきだと思う。冒頭のあいさつに相応しいのは市長だ。

(小川会長)

量についてのご意見もあったので、そのバランスや、内容についても市長としての責任を明確にするなどの工夫も考えられるかと思う。委員のご意見を参考に、市のほうで考えただければと思う。

(小川会長)

それではほかにご意見がないようですので、続けて「基本構想」についてのご意見を頂戴したい。

(小川会長)

大変良くできたキャッチフレーズだと思う。辞書をひくと、「しあわせ」という言葉は普通「幸せ」と書くが、「仕合わず」の中に「しあわせ」があるのだと書いてある。「仕」というのは良いことも悪いことも、人と人が集まるという意味も含まれているようだ。今回

のキャッチフレーズは平仮名表記で、総合計画のあり方を示す言葉として素晴らしい付け方だと感じた。

(田口委員)

豊明市民憲章とはどのような関連になるのか。

(市長)

市民憲章は不変的なものと捉えており、今回の総合計画にも掲載する。あくまで10年間の総合計画の未来像として「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」を掲げていきたいということである。

(宮本委員)

人口について、12 ページと 16 ページに人口増加に市として全力で取り組むとあるが、具体的に検討している施策があれば教えていただきたい。

(行政経営部長)

現在市としては新たな住宅地を開発する必要があると考えている。人口の動きを分析すると、30代から40代の方が小学校にあがるくらいのお子さんとともに市外に転出していることが分かる。これは、家を持ちたいという理由であることがアンケートに現れているが、本市には現在住宅地の供給が少ない。一定の面積の住宅地整備と、既成市街地の空き家対策を行うことで、人口流出の抑制と市外からの転入増加を目指したいと考えている。実施にあたっては、総合計画に基づいた都市計画マスタープランで具体化をしていく。

(小川会長)

それではほかにご意見がないようですので、続けて「基本計画」についてのご意見を頂戴したい。

(松井委員)

先日、藤田保健衛生大学で学生600人が「とよあけ健康21」に関して自分たちに何ができるかということ相談した。学生が89チームに分かれ、それぞれ企画書を作り、市長や市民の方にも聞いていただいた。総合計画とも合うものも多くあった。実行できそうなもの、面白いものがたくさんあったので、一度皆様とご相談できればと思っている。若い力はまちづくりの大きなエネルギーになる。我々藤田保健衛生大学は豊明市にあるので、当事者意識を強く持って活動していきたいと思っている。

(小川会長)

藤田保健衛生大学はユニークかつ誠実、良心的な大学だと認識している。これから10年、医療が大事になってくる時期にそのような大学が市内にあることは大変頼もしい。私が勤める桜花学園大学は保育の大学で、保育もこれから10年間大変重要な役割を担うと思っている。私どもも市のためにできることは協力したいと思っている。

(太田委員)

総合計画のもとに策定される個別計画について、関連性を示すと良いのではないかと。

(企画政策課長)

今回の総合計画は事業を固定せず目標達成のために有効な事業を臨機応変に入れ替えることを特徴としていることもあり、総合計画の中に具体的な個別計画のことを謳うのは難しい。総合計画は最上位計画であり、すべての個別計画は総合計画の趣旨のもとにあるということを明記することは検討する。

(小川会長)

それではほかにご意見がないようですので、続けて「地域別計画」についてのご意見を頂戴したい。

(小田委員)

3 中学校区に共通して「地域ができること」に「空き家を活用する」とあるが、空き家バンク制度について豊明市の取り組みはどうなっているか。

(経済建設部長)

空き家と一言に言っても、人が住んでいない住宅や、ごみ屋敷になっていたり、空き店舗になっていたりと色々ある。豊明市の空き家の現状を調査し、それに対応する条例を整備していきたいと考えている。空き家対策に関する法律も成立したので、法と本市の現状に合った条例を制定し、条例に基づいて有効な施策を進めていく。

(市長)

市役所だけでできることではなく、最も情報を持っているのは不動産業者である。本市の場合は、相続で揉めているケースよりも、所有者の方が他人に貸すことに慎重になっているというケースが多いという指摘を不動産業者から受けている。今後は、不動産業者も交えながら、本市の状況に合った形態のバンクなど、実効性のある施策を検討していきたい。

(加藤(年)委員)

一つの小学校が二つの中学校に分かれるケースもある。今後、こういった区割りを整理する考えはあるのか。

(企画政策課長)

今回の地域別計画は、市民のワークショップで策定したということもあり、お集まりいただく便宜上、中学校区として行政区を3つに分けて募集し、作業をした。市域を3つに分けることで、特徴が出ればと考えたこともある。ワークショップの中で興味深かったのは、昔は豊明市には豊明中学校1校しかなかったもので、世代が上の方などからは現在の区割りとは離れている地域の話も出ていたことだ。地域別計画における区割りについては、地域別計画の始めに区割りやワークショップの手法などの説明ページをつくり、デザイン

についてもこれからデザイナーを入れて見やすくしていく。

(太田委員)

地域別計画を見た人に何を訴えるためのものなのか。紙面イメージの1ページ目に地図や施設などがあるが、例えば10年後にこれらがどうなっているべきかなどが載っているわけではない。現状が載っているだけだが、市民に主体者としての気付きを促すようなものではないのでは。

(企画政策課長)

まちづくりの主体者となるために重要なものには、地域への愛着があると思う。今回の地域別計画はフューチャーワークという手法のワークショップで策定した。市民の皆様のワークショップのまず始めに、3世代のグループで自分の地域の自慢できる場所、好きなところを出し合ってもらったことで、再発見やさらに愛着を深めていただくために行った。地域別計画を読む市民の方にも、同じように地域への愛着を感じ、それがまちづくりへのモチベーションとなることを期待している。

(眞田委員)

まちづくり指標の現状値及びめざそう値の調査方法は。紙面においても調査方法を明確にする必要があるのでは。

(企画政策課長)

まず現状値については、客観指標は行政で持っているデータである。主観指標は事務局にて市民アンケートを行った。めざそう値については、委員の皆様にもご協力いただいたが、市民、職員、関係者へのアンケートから算出した。紙面での見せ方については工夫を検討する。

(小川会長)

それでは、全体を通してご意見等ありましたら頂戴したい。

(加藤(浩)委員)

先に閣議決定された新型交付金対象の地方創生基本方針との関連についてお伺いしたい。今回の総合計画は事業ありきではないということで大変画期的なことだと思うが、一方で国の動きは、自治体が事業計画を出して国から交付金が出ると聞いている。この辺りの兼ね合いが難しいのではないかと感じているが、いかがか。

(行政経営部長)

現在本市も総合計画とは別に地方創生基本方針に沿って総合戦略を策定中である。これは総合計画の範囲の中で作り、具体的にどういう事業をいつまでに実施し、どういった成果をどのくらい出すかという数値目標を立てるものである。第1回推進委員会が先週開催されたところであり、たとえば藤田学園様や桜花学園様と人材育成なども一緒に考えてい

ければなどの構想はあるが、具体的なことはこれからである。位置づけとしては総合計画のもとにある下位計画であり、総合戦略の目標としてもめざすまちの姿と連動したもので、整合性のあるものである。

(安藤委員)

めざすまちの姿 31 の中に「足を運んでくれるまち」という表現があるが、これはあえてこのような表現としているのか。分かりやすく例えればこれは「客が来てくれる店」というニュアンスになる。「お客様に来ていただける店」というニュアンスを出そうとすると、「足を運んでいただけるまち」のような表現にすべきだと思うが、なぜ「運んでくれる」としているのか。外部の方が見れば非常識に感じるのと思う。本当に来ていただけるまちにしたいのなら、市民も「市外の方に来ていただける」という意識を持つように変えていかなければならないのでは。

(企画政策課長)

めざすまちの姿の文言については、市民の方へのグループインタビューで出た「市民が望むまちの姿」である。めざすまちの姿は行政と市民の共通目標であり、行政も市民もまちづくりの主体者同士という考え方のもと、総合計画を読む豊明市民に「行政の計画」「市民は受益者であるのみ」と誤解を招くことのないよう、行政色が強くないように配慮している。

(太田委員)

安藤委員の仰ることは大変もっともだと思うが、このめざすまちの姿を誰に見せるかという点だと思う。この目標は、豊明市民が「豊明を“足を運んでくれるまち”にしたい」というように自分のこととして受け取ることができるような表現だと考えている。豊明市と豊明市民が使っていく計画だということを示すために、「来ていただける」とするとその気付きが生まれにくいのではないか。

(小川会長)

委員のご意見をふまえ、市で再度検討してお決めいただく。

(企画政策課長)

安藤委員、太田委員お二人のご意見ともよく分かった。豊明市と豊明市民という「中側」からの視点の言葉であり、安藤委員のご指摘も事実である。太田委員の仰ったように豊明市と豊明市民が使っていく計画だということ、そして、ほかのめざすまちの姿との整合性や統一感を図りながら、再度検討する。

3. その他

なし

出席委員 兼子幸夫、成田勝幸、近藤俊秀、外山隆一、酒井克俊、原由実子、長山加代子
田口一子、小川雄二、松井俊和、眞田明、堀井敏秀、大石雅子、前田稔、
宮本慶子、太田博文、加藤浩彦、近藤勇人、安藤仁、竹内大輔、安江政司、
丸山創平、大越俊則、山田緑、加藤年春、小田早樹子

欠席委員 寺田正樹、土方治、近藤二

市職員 市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、
経済建設部長、教育部長、議会事務局長、消防長

事務局 企画政策課長、企画政策課長補佐兼政策推進担当係長
企画政策課職員 2 名、(特非)市民フォーラム 21・NPO センター 藤岡、島

第4回総合計画審議会 次第

日時 平成27年7月6日(月)
午後1時30分～3時30分
会場 豊明市役所 会議室4・5

1. 挨拶

2. 議題

(1)めざすまちの姿の見直しについて

(2)まちづくり指標について

(3)素案について

(4)今後のスケジュールについて

3. その他

◇配布資料

- 資料1 … めざすまちの姿の見直しについて
- 資料2 … まちづくり指標について
- 資料3 … 第5次豊明市総合計画素案
- 資料4 … キャッチフレーズ応募一覧
- 資料5 … 基本計画紙面イメージ
- 資料6 … 地域別計画紙面イメージ

■豊明市総合計画審議会 委員一覧

属性	氏名	役職等
豊明市教育委員会	兼子 幸夫	委員長
豊明市農業委員会	成田 勝幸	会長
豊明市区長連合会	近藤 俊秀	理事(東沓掛区長)
あいち尾東農業協同組合	外山 隆一	監事(豊明地区)
豊明市商工会	酒井 克俊	副会長
東名古屋豊明市医師会	寺田 正樹	委員
豊明市老人クラブ連合会	土方 治	会長
豊明市連合婦人会	原 由美子	会長
豊明市文化協会	長山 加代子	会長
豊明市体育協会	田口 一子	常任理事
学校法人桜花学園(名古屋短期大学)	小川 雄二	保育科教授 図書館長
学校法人藤田学園	松井 俊和	大学長補佐
学校法人名古屋石田学園	眞田 明	学園理事
豊明市都市計画審議会	堀井 敏秀	会長
市民公募	大石 雅子	
〃	前田 稔	
〃	宮本 慶子	
まちの未来を描き隊	太田 博文	
〃	加藤 浩彦	
愛知県愛知警察署	近藤 勇人	豊明幹部交番所長
名古屋鉄道(株)	安藤 仁	事業企画部企画担当部長
独立行政法人都市再生機構 中部支社	竹内 大輔	住宅経営部長
ホシザキ電機(株)	安江 政司	総務部部長
豊明経済懇話会	丸山 創平	会長
日本中央競馬会 中京競馬場	大越 俊則	中京競馬場場長
豊明市心身障害者(児)福祉団体	近藤 二	会長
豊明市幼児教育研究協議会	山田 縁	マミーナ保育園 園長
豊明市自主防災組織連合会	加藤 年春	会長
市民活動(NPO)連絡協議会	小田 早樹子	書記

平成27年6月25日現在

めざすまちの姿の見直しについて

(1) めざすまちの姿の削除について

めざすまちの姿34「エネルギーの地産地消をめざし、再生可能エネルギーの利活用を行っている」を削除する

(2) まちづくり指標の変更について

めざすまちの姿		まちづくり指標		項目	単位	現状値	関係課	めざそう値	
29 空気がきれいである	1 主観	空気がきれいだと感じている市民の割合	-	%	71.8%	環境課	5年後	76.6	
			-	%	71.8%		10年後	81.3	
	2 客観	一人当たりの公園・緑地面積	-	m ²	9.4	都市計画課	5年後	9.9	
			-	m ²	9.4		10年後	10.4	
	3 客観	大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(二酸化窒素)	二酸化窒素	ppm	0.012	環境課 産業振興課 都市計画課	5年後	0.011	
			大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(浮遊粒子状物)	浮遊粒子状物	mg/m ³		0.02	10年後	0.009
			大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(光化学オキシダント)	光化学オキシダント	ppm		0.03	5年後	0.017
							10年後	0.015	
							5年後	0.026	
							10年後	0.023	
	4 主観	再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合	-	%	65.9%	環境課	5年後	72.1	
			-	%	65.9%		10年後	78.8	
34 エネルギーの地産地消をめざし、再生可能エネルギーの利活用を行っている	1 客観	中部電力に売電された市内の家庭用ソーラー発電の電力量	/	千kwh	5,016	環境課	5年後	5,983	
			/	千kwh	5,016		10年後	7,225	
	2 主観	再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合	-	%	65.9%	環境課	5年後	72.1	
							10年後	78.8	
	3 主観	豊明市内で再生可能エネルギーの施設が増えたと思う市民の割合	/	%	39.3%	環境課	5年後	47.9	
			/	%	39.3%		10年後	57.5	

◆選定理由(環境課より)

化石燃料によるエネルギー供給は、石油や石炭、天然ガスの燃焼によって、多くのCO2を排出し、大気汚染を始めとする地球温暖化に大きく影響している。そのような中で、再生可能エネルギーは地球環境にやさしいクリーンなエネルギーとして注目されています。

平成28年4月1日から一般家庭や小規模店舗でも電力会社を自由に選択できる電力自由化がスタートし、市民は自らのライフスタイルに合った電力事業者との契約が可能になります。事業者によっては再生可能エネルギーのみを扱う場合も考えられ、再生可能エネルギーに関心のある市民はそのような事業者との契約も可能になることから、再生可能エネルギーへの関心度を指標とすることができると思われる。

また、売電目的の太陽光パネルの設置やスマートハウスへの新築や増改築も再生可能エネルギーへの関心度は高いと思われるため、「再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合」は、めざそう値としての設定は可能であり、目標の達成度はアンケート調査で把握できると思われる。

(3) 市民ができることの変更について

めざすまちの姿	市民ができること
29 空気がきれいである	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共交通機関を優先的に利用することができます。 ② 市民や企業はエコカーへの転換やエコドライブを行うことができます。 ③ 緑化活動を行うことができます。 ④ 資源ごみの分別など、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進することができます。 ⑤ 市民やNPO、企業は、再生可能エネルギーを積極的に利用することができます。
34 エネルギーの地産地消をめざし、再生可能エネルギーの利活用を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民やNPO、企業は、再生可能エネルギーを積極的に利用することができます。 ② 市民やNPO、企業は、エネルギーの地産地消の推進に協力することができます。

まちづくり指標について

(1) 「検討中」になっていた財政関連まちづくり指標の『めざそう値』について

めざすまちの姿 36 「税金が確保され、持続可能な財政運営となっている」

	報告済み 現状値25	修正後 現状値	めざそう値 【新案】		めざそう値 【原案】 (平均値)		参考値 (市民)		参考値 (職員)	
			5年後	10年後	5年後	10年後	5年後	10年後	5年後	10年後
財政力指数	0.89	—	0.87	0.85	1.02	1.00	1.10	1.04	0.93	0.96
経常収支比率	80.80	85.56	84.58	83.61	79.77	78.85	79.63	78.74	79.92	78.95
実質公債費比率	2.50	—	2.50	4.03	2.24	1.98	2.15	1.80	2.33	2.16
将来負担比率	-8.10	—	—	—	-8.40	-8.60	-8.50	-8.80	-8.30	-8.50

推計の条件設定説明

【全般】平成26年度作成の超長期推計を元に試算をした。これを基に作成の総計用財政推計は、常に収支を均衡させるため、平成39年度収支逆転現象は発生しない。

【財政力指数】現制度が継続される限り今後は交付団体の継続化が予想されるため1を超えることはない。超長期推計から推計すると5年後0.79、10年後0.76と悪化が見込まれる。人口の減少が見込まれる10年後は需要額の減が見込まれ交付税額は減する。一方、生産年齢人口の減少に伴う税収減、高齢者人口の増を始めとする需要額は拡大すると見込むことで財政力指数の下げ幅を小さく見込むことも可能といえる。ここでは、財政力指数の減少は小さく見込むことを採用することとした。更に、人口目標の設定を考慮すれば指数減少抑制に推計し直すことが妥当であり10年後を0.85と設定する。

【経常収支比率】平成26年度より物件費から人件費に臨職賃金が移行することから、総計開始実績時点で悪化を考慮しておく。平成25年度実績値を移行考慮版として推計し直すと、物件費から人件費に一財6億円を移行して80.80→85.56という推計値となる。目標設定としては、原案の値が1.15%の減少目標なので、この改善伸び率を採用して83.61と目標設定した。

【実質公債費比率】超長期推計では公債費を固定した推計としたが、ここではアセットを考慮した設定とする。施設白書推計によれば10年後の更新対象経費は98億2,000万円である。これを統廃合等によって3割削減すると仮定し、68億7,400万円とする。このうち1/3の22億9,133万円を国庫補助財源として想定し、市費負担部分を43億8,267万円と推計、このうち75%の32億8,700万円が市債発行分となる。

10年後に増える32億8,700万円の市債が据置期間等を考慮せず直ちに償還されるものと仮定し、且つ超長期推計レベルの公債費は標準化されていることからここに純増させることで、10年後から公債費が拡大するという設定とした。具体的には、32億8,700万円の市債の年元金償還額1億6,435万円を純増させる。現状の実質公債費比率の算式に当てはめると、4.03となる。これは、数値が悪化するトレンドではあるものの、アセットの取り組みを順次進めていくことを前提とした市の方針による推計となる。

なお、途中5年間は、現状値からの横ばいを維持することを目標設定する。

【将来負担比率】原案を推計値とした。競馬組合（構成団体）等現状での負担の経営改善に伴う軽減も期待できる要因が存在する。また、現在の計画策定段階では不確定であるものの、市街化区域の拡大も一部想定される場合は充当財源たる都市計画税の増収も健全維持要因となる。

(2) まちづくり指標の『めざそう値』変更について

めざすまちの姿	まちづくり指標		項目	単位	現状値	めざそう値					
						現在		修正案			
						5年後	10年後	5年後	10年後		
22	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	3	客観	ふるさと納税の件数と金額	金額	千円	12	1,000	5,000	20,000	30,000
					件数	件	2	100	500	2,000	3,000

第5次豊明市総合計画 目次（案）

あいさつ

1. 計画策定の考え方
 - (1) 計画の趣旨
 - (2) 計画策定の特徴
 - (3) 計画の構成と期間

2. 基本構想
 - (1) まちの未来像
 - (2) 人口と土地利用
 - (3) まちづくりの理念
 - (4) めざすまちの姿

3. 基本計画
 - (1) 基本フレーム
 - ① 人口
 - ② 土地利用
 - (2) 計画の体系
 - ① 理念別
 - ② 分野別
 - (3) 理念ごとの計画
 - ① 安心
 - ② 快適
 - ③ 健やか
 - ④ つながり
 - ⑤ 誠実
 - ⑥ 元気
 - ⑦ 挑戦

4. 地域別計画
 - (1) 豊明中学校区
 - (2) 沓掛中学校区
 - (3) 栄中学校区

5. 資料編

- (1) まちづくり指標一覧
- (2) 計画策定体制
- (3) 計画策定経過
- (4) 審議会委員名簿
- (5) 諮問書
- (6) 答申書
- (7) まちの未来を描き隊委員名簿
- (8) 計画策定にあたっての市民参加の過程
- (9) 豊明市総合計画条例
- (10) 用語説明

計画策定の考え方

(1) 計画の趣旨

社会経済情勢の変化により、社会の課題は多様化、複雑化、深化しています。特に、少子高齢化と人口減少の進行は、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、さまざま面での影響が懸念されています。また、人口構造の変化や厳しい財政制約下において、公共施設の更新問題も全国的に大きな課題となっています。

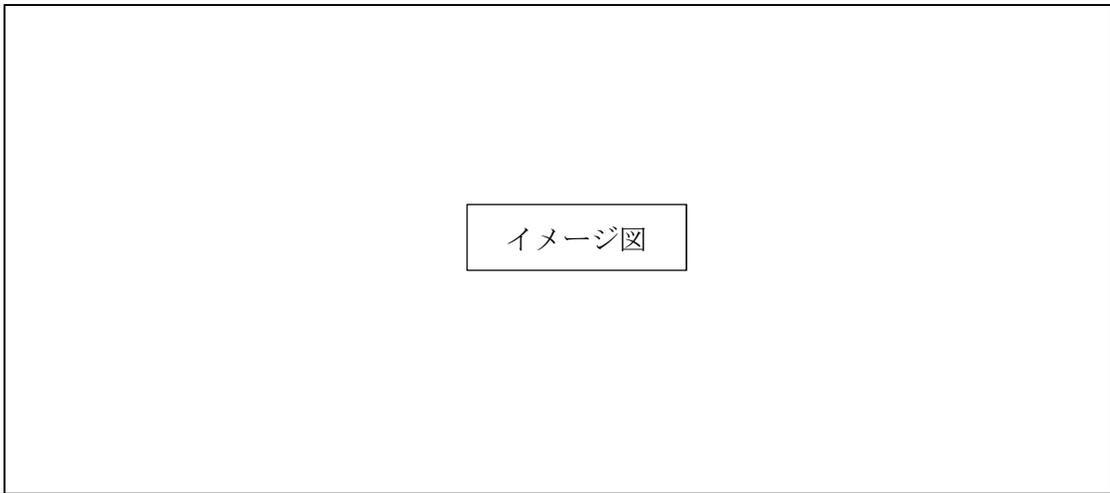
本市も同様に、これらの課題に直面しています。地域課題解決のためには、目標を明確にし、その達成をめざす「成果志向型の行政経営」が必要です。また、計画の目標である「めざすまちの姿」は行政だけでは実現することはできません。個人・家庭、市民団体・NPO、企業・事業所・商工会、学校など、地域の多様な主体者が地域の特色・ニーズに基づいたまちづくりを実践する「地域経営」が求められています。

第5次総合計画は、将来を見据え計画的なまちづくりを進めるための指針として、市民と行政が共通の目標を設定し、その達成のための基本的な考え方を明らかにするものです。

行政経営を可能とする総合計画

行政経営とは、今までの行政運営を管理から経営に転換し、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開していくことをいいます。そもそも経営とは、目標を設定し、目標を達成するために企画立案・実施し、目標の達成状況を評価し、改善していくというマネジメントサイクルを繰り返し、目標の達成を目指すことです。また、このマネジメントサイクルの各段階には、市民の積極的な参画を促します。

限られた資源（人、物、金、時間、情報）を有効に活用し、市民サービスの質を向上させ、市民幸福度の最大化を図っていきます。



イメージ図

多様な主体者による「地域経営」

総合計画で掲げる目標は、行政だけではなく、そこに住む市民、活動する団体や企業等、多様な主体者の共通の目標です。目標を達成するためには、これら多様な主体者がそれぞれ将来に向けて、互いの期待に応え、役割を果たしていく必要があります。計画実行のプロセスにおいて、多様な主体者の意識改革を促し、誰もが自らまちづくりの主体者となる地域経営をめざしていきます。



地域力を活かした地域づくり

地域経営の重要な主体者として、地域コミュニティが期待されています。住民や地域に関係する課題は、できるだけ地域で解決することが望まれます。市全体として行うべきことと、それぞれの地域が自主性をもって取り組んでいくことの役割分担をすることで、個々の市民の力が高まり、市民の力とそれぞれの地域の魅力を最大限に活かしたまちづくりができます。



(2) 計画策定の特徴

時代の変革の潮流を捉え、市民が主役の新しい自治体を目指し、第5次総合計画の策定と今後の確かな推進のために、第4次総合計画までには見られなかった特徴ある計画策定の手法を用いました。

特徴① 市民と市との共通の目標を設定

目標設定において、市民の声から生まれた目標から、多くの市民が重要と捉えたものを第5次総合計画の目標に取り入れました。

一般的にこれまでの計画策定では、市民の意見を取り入れる方法として公聴会や審議会への公募委員の参加、パブリックコメントなどの手法がとられてきました。しかし、いずれの場合も出された意見は市民全体の総意として扱うことができず、せっかく出された意見も活かすことが困難でした。

今回は、多くの市民が重要であると捉える目標「めざすまちの姿」を把握するために、「政策マーケティング」という手法を用いました。まずは年齢、性別、職業、地域など、さまざまな属性の市民に対してグループインタビューを実施し、「豊明市がどのようなまちになると良いか」について、1,000を超える発言を集めました。さらにSNSを活用することで、普段、時間的制約等により行政に対してあまり意見を伝えることのない市民の声を拾い上げる工夫をしました。これらによって洗い出された数多くの市民の発言を客観的に整理し、81の「めざすまちの姿」を設定しました。この81から、市民アンケート調査（無作為抽出した18歳以上の市民3,000人へ郵送）により、多くの市民が重要だと思ふめざすまちの姿を37に絞り込みました。一方で、市民目線では気付きにくいと思われる長期的、広域的な目線に立ち、行政において3つのめざすまちの姿を追加し、合計40のめざすまちの姿を第5次豊明市総合計画の目標として設定しました。

特徴② 目標の達成状況を評価する「まちづくり指標」と「めざそう値」の設定

目標がどの程度達成できているかを評価していくために「まちづくり指標」と呼ばれる成果を測る“ものさし”を設定しました。定期的にまちづくり指標の数値を確認していくことにより、目標が達成に近づいているのか、状況が悪化しているのかを客観的に確認することができます。このまちづくり指標の設定にあたっては、市民有志で構成する「まちの未来を描き隊」が約1年の歳月をかけて検討し、提案された案について市で検討を重ね、設定しました。

さらに、達成目標を明確にするために、まちづくり指標の現状値を調査したうえで、5年後・10年後の「めざそう値」を設定しました。

市民ニーズに基づくめざすまちの姿を設定し、その達成状況を測定するまちづくり指標を設定したことにより、市民と市がともに目標の達成に向けて計画・実行・評価・改善をしていく循環の骨格ができました。

特徴③ 役割期待値の設定

多様な主体者が協力してまちづくりを進めるというメッセージを込め、役割期待値を設定しました。個人・家庭、市民団体・NPO、区・町内会、企業・事業所・商工会、学校、市、県・国など、それぞれの主体者がそれぞれの分野で役割を担うことで、目標を達成することができます。役割期待値は、めざすまちの姿を実現するためにそれぞれの主体者の役割分担に対する期待値をアンケートで調査し、平均したものです。めざすまちの姿の実現に向けた今後の地域経営の展開への期待を表しています。

特徴④ 市民ができることの検討

これまでの総合計画では、行政が実施する施策だけを示してきましたが、第5次総合計画では、市民と市が共有する目標「めざすまちの姿」を設定しています。そこで、めざすまちの姿を実現するために、行政が取り組むことだけではなく、「市民ができること」について、市民有志によるまちの未来を描き隊の皆さんがアイデアを出しました。市民が“サービスの受け手”としてだけでなく、まちづくりの“主役”、“担い手”となるためにできることは何か、「市民が考えた市民ができること」が多様な主体者の気付きやきっかけになることを期待しています。

特徴⑤ 職員全員体制のために

第5次総合計画は、職員全員体制で策定し、推進していきます。職員全員が、成果志向の意識を持ち、目標を着実に達成させていくために、40のめざすまちの姿に対し、「ツリー型ロジックモデル」というツールを活用して、それぞれの目標と事業のつながり（有効性）を点検しています。今後は、目標に対してより有効な事業編成となるよう、臨機応変に事業の取捨選択をしていきます。



イメージ図

特徴⑥ 地域別計画の策定

本市ではこれまで多くの施策を「市民参画と協働」によって進めてきました。第5次総合計画では、これをさらに発展させ、「地域経営」をめざします。

本章（1）計画の趣旨でも述べたとおり、地域コミュニティはまちづくりの重要な主体者であり、地域経営や個性ある地域づくりの中核を担っています。「地域でできることは地域で」という地域経営の第一歩として地域別計画を策定しました。地域別計画は、行政が地域に対して行うことを示した計画ではなく、地域において住民が自ら地域の課題を把握し、いかに解決するのかを議論し、実践していくための手順を示したものです。中学生から年長者まで三世代が、女性も男性も、自由闊達に意見交換し、策定しました。

特徴⑦ 子どもの参加

第5次総合計画の策定にあたって、子どもの声を聴き、子どもの参加を積極的に促しました。政策マーケティングの最初の過程であるグループインタビューでは、中学生に集まっていただき、めざすまちの姿についてお聞きしました。

また、地域別計画策定においては、中学生がワークショップに参加し、大人では見えていない地域の課題を発見し、課題解決策を提案しています。

第5次総合計画や地域別計画策定の取り組み状況を報告したまちづくり報告会では、市内3中学校区で実施し、中学生が取り組みの紹介を行いました。

(3) 計画の構成と期間

総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

基本構想（平成 28 年度～37 年度）

まちの未来像、まちづくりの理念を示すとともに、市民ニーズに基づいためざすまちの姿を明らかにします。

基本計画（平成 28 年度～37 年度）

めざすまちの姿を実現するための施策を明らかにします。

中間年に見直しを行う予定です。

実施計画

めざすまちの姿を実現するために、各年度に実施する具体的な事業をとりまとめた短期計画で、予算編成の指針となります。

計画の期間

基本構想および基本計画の期間は、平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間とします。



基本構想

(1) まちの未来像

本市のまちの未来像を、次のとおり定めます。

「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」

女性も男性も、障がいのある方も、外国人も、子どもからお年寄りまで、誰もが輝き、まちづくりの主体者として活躍できるまちをめざします。

「今」を創ること、それは「未来」へとつながっていきます。
今を生きる私たちが、支え合い手を取り合って「しあわせのまち」をつくり、未来の子どもたちへとつないでいきます。

誰もがそれぞれの「しあわせ」を実感でき、しあわせ溢れるまちをめざします。



挿絵

(2) 人口と土地利用

将来人口

本市における人口は、昭和 35 年から昭和 55 年まで急激に増加し、それ以降は緩やかな増加傾向にあります。平成 22 年の国勢調査における本市総人口は 69,745 人で、平成 17 年から 1,460 人増加しています。

全国的に急激な人口減少が進行する中、国立社会保障・人口問題研究所によれば本市も平成 52 年には 60,000 人程度まで減少すると推計されています。これに対し本市は、特に 30 代から 40 代の人口流出を防ぎ、人口増加に全力をあげて取り組むことで、平成 37 年度における人口を 71,000 人と想定します。

土地利用の見通し

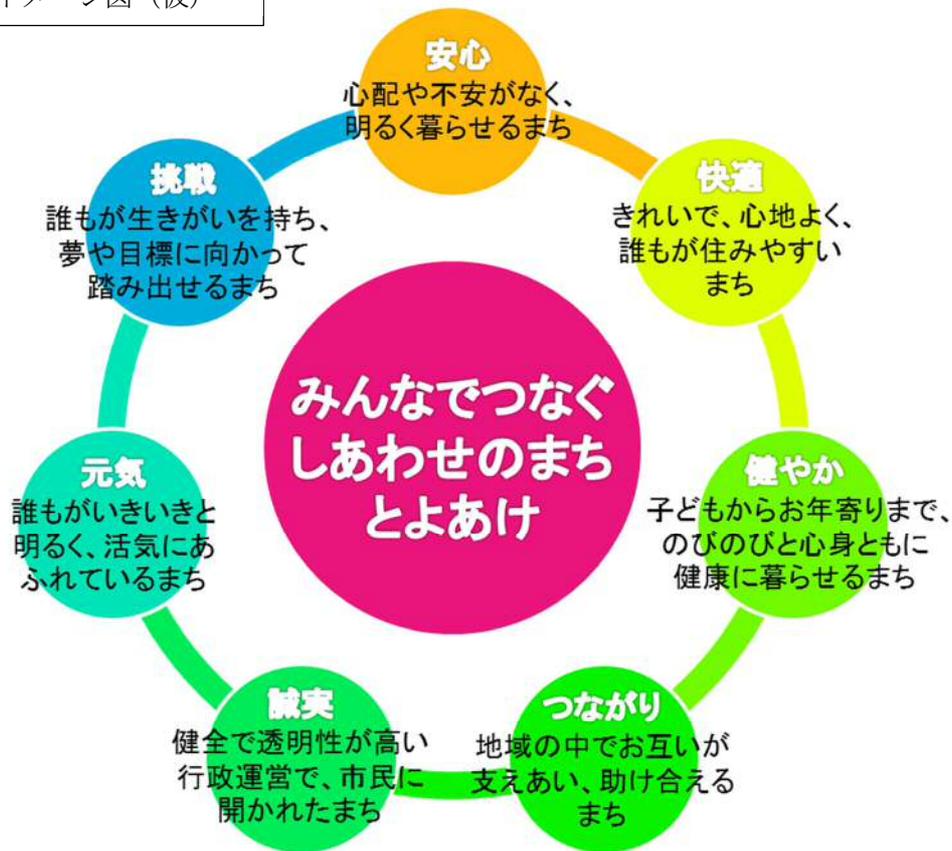
本市は、名古屋市に隣接し、第二東名高速道路・名鉄名古屋本線などの広域交通幹線の要衝となる優れた立地条件にあり、平成 39 年度に予定されているリニア中央新幹線開業により、東京までの所要時間は大幅に短縮されます。また、桶狭間古戦場などの歴史的な史跡や、水と緑の良好な自然環境にも恵まれています。

人口減少時代を生き抜く「持続可能な都市」となるため、このような特長を活かした計画的かつ有効な土地利用を図ります。将来の土地利用を「居住ゾーン」「田園居住ゾーン」「産業ゾーン」「農地・緑地ゾーン」の 4 つに区分し、発展的かつ自然と共存する安全で快適な都市をめざします。

(3) まちづくりの理念

市民アンケートで、多くの市民が重要と回答した 7 つの理念を、本市がめざすまちづくりの理念としました。

イメージ図 (仮)



(4) めざすまちの姿

さまざまな年代、性別、職業、居住地の市民を対象としたグループインタビューを実施し、市民が感じている生活実感や思い、どんなまちにしたいか、どんなまちになってほしいかなど、多くの発言を集めました。その後、集まった市民の発言を整理した市民アンケートを実施し、多くの市民が望むめざすまちの姿を37に絞り込みました。さらに、行政が広域的・長期的視点から必要と考えるめざすまちの姿を追加し、合わせて40のめざすまちの姿を目標として設定しました。

安心

- ・ 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない
- ・ 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している
- ・ まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない
- ・ いじめや自殺、引きこもりがない
- ・ 子どもが良いことと悪いことの区別ができる

快適

- ・ 人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである
- ・ 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる
- ・ 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している
- ・ 空気がきれいである
- ・ 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている

健やか

- ・ 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている
- ・ 元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている
- ・ 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい
- ・ 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる

つながり

- ・ 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている
- ・ 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない

- ・ 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している
- ・ 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている
- ・ 防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる
- ・ 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している
- ・ 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している

誠実

- ・ 行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている
- ・ 世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている
- ・ 税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
- ・ 市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている
- ・ 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい
- ・ 行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している

元気

- ・ 子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている
- ・ 子どもが元気に外で遊んでいる
- ・ 子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている
- ・ 豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでくれるまち」になっている
- ・ 市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている

挑戦

- ・ 高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている
- ・ 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている
- ・ 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている
- ・ 女性が職場や地域で活躍し続けている
- ・ 子どもが夢を持ち、将来グローバル（グローバル＋ローカル）に活躍できる人材に育っている
- ・ すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
- ・ 若い人たちが地元で働ける
- ・ 市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている

基本計画

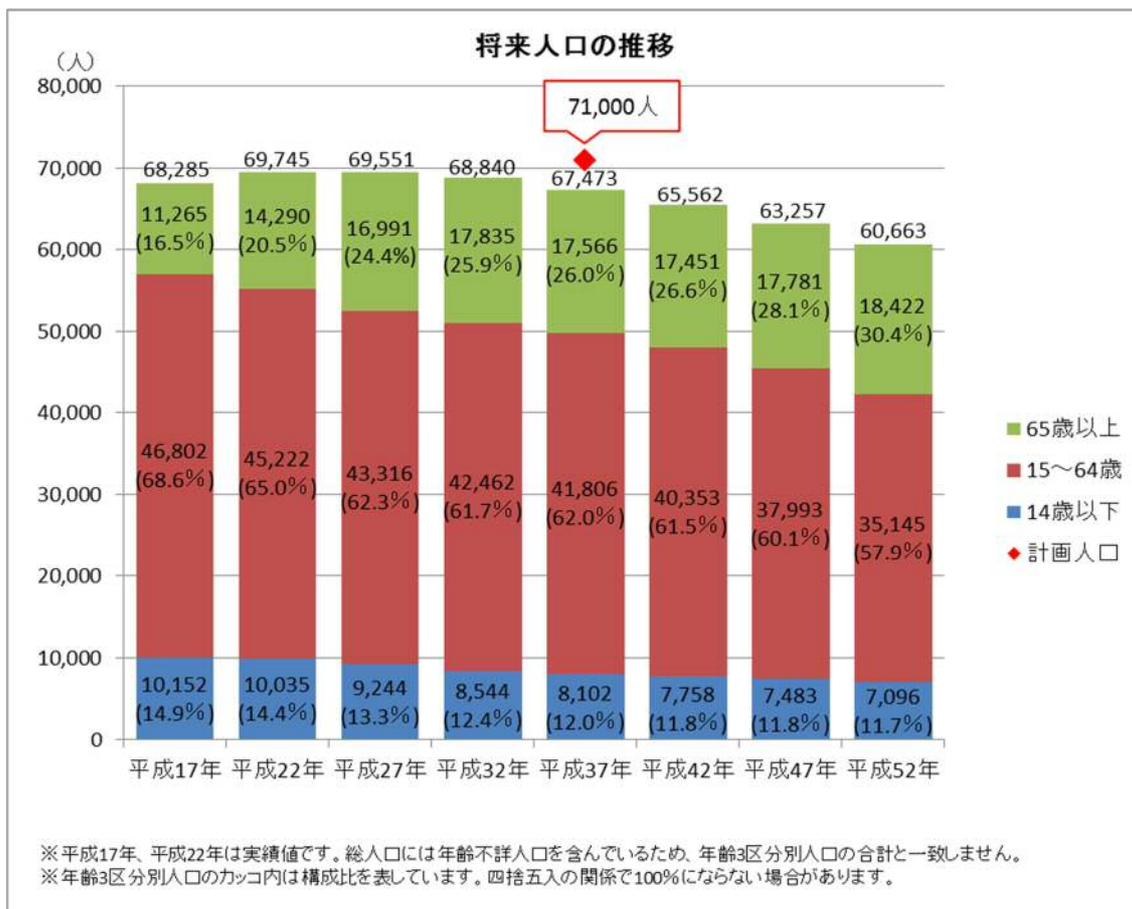
(1) 基本フレーム

①人口

将来人口の推計に当たっては、平成22年までの国勢調査の人口データをもとに、平成16年から平成26年までの住民基本台帳の人口データから求めた変化率を用いて、コーホート要因法（※1）による人口推計を行いました。

推計結果によると、本市の人口は平成22年頃をピークに減少に転じるものと予想されます。また、14歳以下の年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は年々減少し、平成52年には平成22年と比べて約13,000人減少すると予想されます。逆に、総人口に占める65歳以上の人口の比率（高齢化率）は年々増加し、平成52年には30.4%に達し、超高齢社会となることが予想されます。

本市では、少子化対策や本市の魅力を高め、人口流出を防ぐとともに転入人口を増やすための施策を講じ、平成37年において人口71,000人をめざします。



※1 コーホート要因法とは、男女別・5歳階級別の人口のまとまり（コーホート）の経年的な増減の傾向を将来に延長して将来人口を推計する方法。

②土地利用

土地利用構想の考え方をもとに、土地利用の基本的な方向性を示します。

居住ゾーン

住宅を中心に、市民の日常生活を支える店舗や生活利便施設等が適正に立地し、良好で快適な居住環境の創出を図ります。

田園居住ゾーン

現在の土地利用を基本としながら、周辺の自然環境と調和したゆとりある居住環境の維持を図ります。

産業ゾーン

周辺の自然環境や隣接する住宅地の居住環境との調和に配慮した工場、物流施設、研究開発施設等が立地し、産業振興や新たな産業の創造、雇用の場の創出を図ります。

農地・緑地ゾーン

無秩序な市街化を抑制することで、一団の優良農地や貴重な生物が生息する緑地等の保全・活用を図ります。

まちづくり拠点

交流・にぎわいの創出や市民の生活利便性の向上、本市の魅力の発信・PR等に向け、多様な都市機能の集積強化や既存の資源の有効活用を図ります。

土地利用構想図

第3次都市計画マスタープラン（H29-H38）の
将来都市構造図と整合を図り掲載予定

(2) 計画の体系

①理念別

理念	めざすまちの姿	大施策	参照ページ
安心	子ども、高齢者、障がい者等の虐待やDVなどがない	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす	
	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している	市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する	
	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる	
	いじめや自殺、引きこもりがない	子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす	
	子どもが良いことと悪いことの区別ができる	善悪の区別ができる子どもを育てる	
快適	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである	ごみが落ちていないきれいなまちをつくる	
	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	利用者が安心して通行できる道路環境をつくる	
	交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする	
	空気がきれいである	きれいな空気を保全する	
	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	自然を確保しながら生活に不自由のない街をつくる	
健やか	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる	
	元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができる	元気な高齢者の姿を見て、若い世代が老後に夢を持てるまちをつくる	
	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える	
	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	子どもがずっと育ってきたとよあけを大好きになる環境をつくる	
つながり	誰もが身近に寄り添える場所があり、地域の人と支え合いながら、孤立することなく暮らすことができる	身近に寄り合える場所をつくり、地域で支え合える環境をつくる	
	支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	支援が必要な家族の負担を軽減する	
	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動できるまちをつくる	
	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する	
	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる	災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する	
	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする	
	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもち、次世代が継承し創造している	とよあけの歴史・伝統・文化に誇りを持ち、継承・創造できる環境をつくる	

理念	めざすまちの姿	大施策	参照ページ
誠実	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	積極的に市民の意見を吸い上げる	
	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策を実施する	
	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	収入を確保し、持続可能な財政運営を行う	
	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て、仕事をしている	顧客サービス向上の意識を高め、市民本位の仕事をすすめる	
	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	市民にとって必要な情報や行政の取り組みを市民に分かりやすく提供する	
	行政は明確な成果目標をもち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	成果志向型の行政経営を実践する	
元氣	子どもを産み育てやすいまちとなっており、子どもの数が増えている	子どもを安心して産み育てられるまちをつくる	
	子どもが元気に外で遊んでいる	子どもが元気に外で遊べるまちをつくる	
	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばす環境をつくる	
	豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでくれるまち」になっている	とよあけの魅力を高め、訪れる人を増やす	
	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	地域の経済活動が盛んなまちをつくる	
挑戦	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	高齢者、障がい者の活躍の機会や場を増やし、収入と生きがいを得ることができる環境をつくる	
	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	若い世代が地域活動で活躍し、地域の自治力を高める	
	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	若い人の豊明市への愛着を深め、新しい感性を活かしたまちづくりを推進する	
	女性が職場や地域で活躍し続けている	女性が職場や地域で活躍し続けられる環境をつくる	
	子どもが夢を持ち、将来グローバル(グローバル+ローカル)に活躍できる人材に育っている	将来グローバルに活躍できる子どもを育てる	
	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上する環境をつくる	
	若い人たちが地元で働ける	若い人たちの地元での就労を促進する	
市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	まちを良くしていくために情報を収集し、失敗を恐れずチャレンジする		

②分野別

分野	めざすまちの姿	大施策	参照ページ
健康福祉	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす	
	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる	
	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している	市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する	
	元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている	元気な高齢者の姿を見て、若い世代が老後に夢を持てるまちをつくる	
	誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている	身近に寄り合える場所をつくり、地域で支え合える環境をつくる	
	支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	支援が必要な家族の負担を軽減する	
	子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている	子どもを安心して産み育てられるまちをつくる	
	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	高齢者、障がい者の活躍の機会や場を増やし、収入と生きがいを得ることができる環境をつくる	
地域・市民生活	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる	
	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである	ごみが落ちていないきれいなまちをつくる	
	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動できるまちをつくる	
	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する	
	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合えることができる	災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する	
	子どもが元気に外で遊んでいる	子どもが元気に外で遊べるまちをつくる	
	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	若い世代が地域活動で活躍し、地域の自治力を高める	
	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	若い人の豊明市への愛着を深め、新しい感性を活かしたまちづくりを推進する	
	女性が職場や地域で活躍し続けている	女性が職場や地域で活躍し続けられる環境をつくる	
行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする		
教育・歴史文化	いじめや自殺、引きこもりがない	子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす	
	子どもが良いことと悪いことの区別ができる	善悪の区別ができる子どもを育てる	
	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える	
	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	子どもがずっと育ってきたとよあけを大好きになる環境をつくる	
	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上する環境をつくる	
	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばす環境をつくる	
	子どもが夢を持ち、将来グローバル(グローバル+ローカル)に活躍できる人材に育っている	将来グローバルに活躍できる子どもを育てる	
	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している	とよあけの歴史・伝統・文化に誇りを持ち、継承・創造できる環境をつくる	

分野	めざすまちの姿	大施策	参照ページ
都市基盤・産業	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	利用者が安心して通行できる道路環境をつくる	
	交通の利便性が高く、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする	
	空気がきれいである	きれいな空気を保全する	
	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	自然を確保しながら生活に不自由のない街をつくる	
	豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでくれるまち」になっている	とよあけの魅力を高め、訪れる人を増やす	
	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	地域の経済活動が盛んなまちをつくる	
	若い人たちが地元で働ける	若い人たちの地元での就労を促進する	
行政経営	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	積極的に市民の意見を吸い上げる	
	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策を実施する	
	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	収入を確保し、持続可能な財政運営を行う	
	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている	顧客サービス向上の意識を高め、市民本位の仕事をやる	
	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	まちを良くしていくために情報を収集し、失敗を恐れずチャレンジする	
	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	市民にとって必要な情報や行政の取り組みを市民に分かりやすく提供する	
	行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	成果志向型の行政経営を実践する	

めざすまちの姿ごとの基本計画

めざすまちの姿 1	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない
現状と課題	<p>日本の経済や社会の変容により、家族や地域のあり方が変わってきました。家族の問題は家族内で解決されるべきという風潮や、地域のつながりの希薄化により、子どもや高齢者、障がい者、女性などへの虐待がより一層深刻化しています。従来は身体的虐待がその代表例とされてきましたが、最近は介護放棄（ネグレクト）、言葉によるいじめ（心理的虐待）、金銭搾取（経済的虐待）など虐待行為の多様化もみられます。</p> <p>こうした中、国では、児童、高齢者、障がい者、配偶者に対する虐待等の防止に関する法律がそれぞれ制定され、虐待から守る素地はできつつあると言えます。本市では、住民に最も身近な行政として、専門機関（医療機関、保健機関、福祉機関等）や地域との連携を継続・強化して、虐待の予防と早期発見に努めます。また、虐待される人へのケアのみならず、虐待をする人への対応も含めて、虐待が繰り返されないよう環境整備を進める必要があります。</p>
施策	<p>子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族等、子ども、高齢者、障がい者等を支援する人の日常生活に関する悩みや不安を解消する ・市民の知識と自覚を高め、早期発見への協力を促進する ・関係機関と連携して早期発見と素早い対応に努める

めざすまちの姿 2	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている
現状と課題	<p>生活環境の改善や医学の進歩によって結核などの感染症が激減し、日本は世界でも有数の長寿国となりました。一方で、食生活の変化や生活環境の自動化を背景に心臓病や糖尿病、高血圧などの生活習慣病の増加により医療費は増大し、急速に進む高齢化社会において大きな社会問題になっています。</p> <p>豊明市における3大死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患です。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍は29.6%（平成23年度）という状況です。本市では、市民が適切な生活習慣、食習慣の改善とともに運動習慣を身につけることができるように「第2次とよあけ健康21計画（平成26-35年度）」に基づき、楽しみながら健康の維持につながるような運動の普及推進を進めていきます。</p> <p>また、体育施設の老朽化や、ライフスタイルの多様化に伴うスポーツ離れ、スポーツ指導者の高齢化など、市民が運動できる環境についての課題があります。誰もが運動に親しむことができるよう、ハード面だけでなくきっかけ作りや指導者の育成などの環境を整える必要があります。</p>
施策	<p>誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが運動を楽しめる機会や場をつくる ・市民の体調や基礎体力を整えるための活動を支援する ・一緒に運動を楽しむ仲間を増やし、リーダーを育成する

めざすまちの姿 3	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している
現状と課題	<p>核家族化や地域のつながりの希薄化による子育て世帯の孤立化への対応や、今後ますます進行する高齢化に伴う高齢者への包括的な支援の必要性など、医療・介護・保健・福祉の連携のもと、地域の実情に応じた、多様な主体者によるきめ細やかな取り組みが求められています。本市では、高齢者や障がい者、児童など分野別の個別計画を横断的かつ包括的に捉え、市民同士の「ふれあい・支え合い・助け合い」の活動と行政サービスを組み合わせ、福祉の問題を地域全体で解決することをめざした「豊明市地域福祉計画」を策定しています。中でも高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の実現に向けて先進的な取り組みを行っています。</p> <p>また、本市は高度医療の提供が可能な藤田保健衛生大学病院を始めとし、医療機関、介護施設を多く有することから、医療、介護を受ける環境について非常に恵まれた水準にある反面、保険が負担する医療費等については他自治体と比較して高いという特徴があります。今後、医療や介護などのサービスを下支えする国民健康保険や介護保険等については、少子高齢化社会により、慢性的な財源不足と給付費の増大に対する危機感が大きく、市民の健康増進による医療費削減など将来を見据えた計画的な運営が要求されます。</p>
施策	<p>市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体者が共通の目標を持ち、行動できる環境をつくる ・ 多様な主体者の情報交換をする機会や場をつくり、連携に努める ・ 市民が安心できる地域の医療・福祉をつくる民間の活動を支援する

めざすまちの姿 4	元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている
現状と課題	<p>本市の平均寿命は、男性 80.6 歳、女性 86.0 歳（平成 23 年調査）となっています。健康で身体的な能力を発揮できると期待される「健康寿命」との差は 10 歳程度となっており、健康的な習慣の定着により、この期間をいかに短くするかが重要です。高齢者が生涯現役で働いたり、地域活動に関わったりしながら活躍することで、精神的にも身体的にも元気で健康に過ごすことができます。高齢者の元気な姿は、若い世代にとっての希望にもつながります。</p> <p>現在、高齢者の活躍する場としては、区や町内会、老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア団体などがあります。例えば、放課後子ども教室では、高齢者がボランティアとして子どもたちの成長を見守っています。また、本市では「とよあけ市民大学」を支援し、市民が学び合う場の1つとなっています。このように、高齢者の社会参加への意欲を活かし、世代を超えたつながりが持てる環境をととのえることが必要です。</p>
施策	<p>元気な高齢者の姿を見て、若い世代が老後に夢を持てるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が趣味や仕事などさまざまな場面でいきいきと活躍できるよう支援する ・ 高齢者が孤立せず安心して生活できる環境をつくる ・ 若い世代が元気な高齢者と身近に交流し、良いところを知る機会や場をつくる

<p>めざまちの姿 5</p>	<p>誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている</p>
<p>現状と課題</p>	<p>家族や地域のあり方の変化により、血縁や地縁といったつながりが希薄化しています。また、経済・雇用環境などの社会経済情勢の変化により全国的に生活保護の受給世帯や相談件数が増加しており、こうした世帯は地域から孤立する傾向があります。</p> <p>市内の在宅独居高齢者数は、約 1,830 人（平成 26 年度）で高齢者人口の約 6%ですが、豊明団地のように 23%を超えるところもあり、地域により大きな開きがあります。今後、独居高齢者の数は、確実に増加することが予想され、独居高齢者や老々世帯への対策は急務となっています。地域のサロン活動をより充実させるとともに、できる限り歩いて通える場所にサロンを設置できるよう、担い手やボランティアの支援も必要です。</p> <p>また、障がい者基幹相談支援センター「フィット」や自立生活相談センター「よりそい」においては、障がい者や困窮者が気軽に相談できる体制を整えています。このほか、地域での支え合い活動のため、障がい者と地域住民との交流の場を充実させるなど、障がい者への理解をより深めることが重要です。</p>
<p>施策</p>	<p>身近に寄り合える場所をつくり、地域で支え合える環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービスや支援を充実し、負担を軽減する ・ 多様な人が交流する機会を充実させ、地域での人と人とのつながりをつくる

<p>めざまちの姿 6</p>	<p>支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困ってない</p>
<p>現状と課題</p>	<p>これまで日本では、女性が子育てや介護を担ってきた傾向があります。また、「家族である自分が支えになりたい」という気持ちをもつ人は少なくありません。しかし、一人で頑張りすぎたり問題を抱え込むことで、健康を損ねたり、仕事を失ったり、社会参加の機会を無くすなど、孤立してしまう危険性があります。</p> <p>本市では、子育て支援に関して、児童館（8 館）、児童クラブ（3 クラブ）、子育て支援センター（3 箇所）を整備しています。さらに、子ども・子育て支援新制度¹により保育時間の延長、放課後児童クラブの充実など、子育てと仕事・家庭との両立に向けた取り組みを行っています。</p> <p>介護に関しては、介護者がいつでも気軽に相談できる場所の拡充や介護保険サービスを上手く組み合わせることで、身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、同じ経験や悩みを持つ人同士が集まって情報交換できる場を設け、精神的負担の軽減につなげています。また、障がい者の介助者は高齢化が進んでおり、障がい者基幹相談支援センター「フィット」において、支援内容等について家族を含めた相談をすることで、必要なサービスの提供につなげています。</p> <p>さらに、重い病気やけがにより医療費が増大した場合は、家計に大きな影響を及ぼします。本市では、受診機会の多い子どもや障がい者、母子父子家庭等に対して、福祉医療制度による医療費助成を実施しています。</p>
<p>施策</p>	<p>支援が必要な家族の負担を軽減する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体者が連携し、家族を支える環境をつくる ・ 家族を支援するサービスを充実させる ・ 身近な地域で助け合える環境をつくる

めざすまちの姿 7	子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている
現状と課題	<p>サービス産業への産業構造の変化は女性の就労を促進し、家族のあり方も変化してきました。女性の初婚年齢が昭和45年では24.2歳であるのに対し平成24年では29.2歳となり、女性の経済的自立により晩婚化や未婚化が進行し、少子化の一つの要因となっています。また、結婚後においては景気低迷の影響による世帯収入の減少や核家族化などによる子育ての不安感の増加、待機児童対策の遅れなど子どもを持ちたくても持てないという状況も発生しています。さらに、不妊治療に対する要望も高まっています。</p> <p>本市では、子育ての不安感を軽減するために、妊娠期からの支援や出産後の赤ちゃん訪問、育児相談、セミナーの開催などさまざまな事業を実施しています。今後は、育児休業などが取りやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業への支援など、仕事と子育ての両立ができる環境の整備も必要です。また、不妊治療に対しては、県と市において、それぞれ特定不妊治療と一般不妊治療の費用助成を行っていますが、経済的支援と同時に不妊専門相談センターと連携した心のケアを行うことも重要です。</p>
施策	<p>子どもを安心して産み育てられるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時に対応できる体制を整える ・ 家庭や地域が子どもを大切に思い、支え合うことができるまちを醸成する ・ ゆとりを持って男女共に子育てを楽しむことができるよう応援する ・ 仕事と子育ての両立ができる環境をつくる ・ 男女の出会いの機会を創出する

めざすまちの姿 8	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている
現状と課題	<p>これまで日本では、高齢者や障がい者は社会的弱者として福祉の対象と捉えられる傾向が強くありました。しかし、高齢者や障がい者をサービスの受け手とするのではなく、ともに生きるという考えのもと、生きがいづくりや雇用創出により、精神的・経済的自立につながります。人口減少や少子高齢化、核家族化を背景に、企業における多様な人材の活用による経営（ダイバーシティ経営）や地域における子育てや介護等の担い手として、高齢者や障がい者への期待が高まっています。</p> <p>本市では、高齢者の活躍を広げるため、シルバー人材センターの事業拡大や高齢者ボランティアポイント制度を導入しています。今後は、多様な就業ニーズに即した就業機会の確保や雇用環境の整備などに取り組む企業への支援を進めていく必要があります。</p> <p>また、障がい者の雇用については、法定雇用率が2.0%（常用労働者数50人以上に適用）に引き上げられましたが、現状は仕事が限られています。今後は、雇用主に対して求人情報の提供や職場での介助、短時間勤務への配慮など理解を求めるとともに、相談支援事業、就労移行事業を強化し、障がい者の適性を見極めながら職種の選択ができるようにしていくことが必要です。</p>
施策	<p>高齢者、障がい者の活躍の機会や場を増やし、収入と生きがいを得ることができる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障がい者の活躍の機会や場をつくる ・ 高齢者、障がい者が経験や知識を活かして働きやすい環境をつくる

めざすまちの姿 9	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない
現状と課題	<p>全国的には、刑法犯の認知件数は平成15年以降減少傾向にあります。しかし、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、空き地・空き家の増加など、地域で犯罪の起こりやすい状況が広がっています。また、経済・雇用環境などの社会経済情勢の変化により、振り込め詐欺やネットワーク利用犯罪など犯罪の多様化、低年齢化が進んでいます。</p> <p>本市では、自動車盗や部品盗、住宅への侵入盗が依然多く発生している状況です。また、子どもや女性を狙ったわいせつ行為や高齢者を狙った詐欺行為などが主な犯罪発生の状況です。</p> <p>「犯罪にあわない」市民一人ひとりの地域の防犯力を高めること、子どもの見守りや青パトによる防犯パトロールを通して「犯罪を起こさせない」地域の連帯感や活動力を作ること、日頃から目の届く範囲の「犯罪を見逃さない」市民が注意をする意識を高めること、この「3N（ない）運動」をしていくことが必要です。</p>
施策	<p>明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明るく死角が少ない街をつくる ・ 市民の防犯意識の向上を図る ・ 地域の自発的な防犯活動を推進する

めざすまちの姿 10	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである
現状と課題	<p>ごみ捨てに対するモラルの欠如は、公共空間での廃棄物投棄やごみのポイ捨てを助長し、まちの景観を損なう場合があります。市内には道路を始めとした不特定多数のみなさんが利用する多くの公共空間があり、依然としてタバコの吸い殻や、ペットボトル、空き缶などのポイ捨てごみが散乱し、公共空間を利用するマナー低下が懸念されています。</p> <p>こうした中で、本市では地域清掃活動の推進やアダプト・プログラムによる公園を始めとした環境美化活動の推進に努め、公園利用のマナー向上のために、ごみ箱の撤去も進めています。アダプト・プログラムには、60を超える団体や個人の皆さんが参加をして環境美化に協力をいただいています。参加の方法がわからないという人も数多く、アダプト・プログラムの更なる普及を通して市民の皆さんと行政の連携強化が重要です。</p> <p>また、減少傾向ではあるものの、空き地や道路上等の不法投棄も後を絶たない現状から、環境監視員によるパトロールの強化に加え、市民の皆さんの美化意識の醸成を図り、環境美化に取り組む必要があります。</p>
施策	<p>ごみが落ちていないきれいなまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人々のマナーの向上を図る ・ ごみを捨てにくい環境をつくる ・ 地域に根ざした美化活動を推進する

めざすまちの姿 11	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している
現状と課題	<p>本市では「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例」において市民の責務として、地域社会活動への参加を努力義務として定めています。</p> <p>子どもが地域活動に積極的に参加することは、地域への愛着を育み、地域活動の活性化のためにも重要です。しかしながら、現代の子どもたちは学校生活や習い事などに多くの時間をとられ、地域とのつながりを持つ機会が十分ではありません。このため、小学校では子どもたちを集めて行事への参加を呼び掛けたり、中学校ではボランティアとしての参加を呼び掛けたりして、最近では徐々に子どもの参加は増えてつあります。</p> <p>子どもが地域活動に参加するには、親の理解や後押しが必要になります。今後は、親世代への啓発を行うとともに、地域組織やNPOなどが多世代参加・交流の活動を展開することで、子どもから大人まで切れ目なく地域参加することが可能となり、地域への愛着の増大、さらには住民自身による地域の課題解決につなげていくことが必要です。</p>
施策	<p>子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動できるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境をつくる ・ 子どもが地域に愛着を持てる環境をつくる ・ 地域活動を活発にする

めざすまちの姿 12	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている
現状と課題	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という観測史上最大の地震であり、未曾有の被害をもたらしました。この地震と津波により、被災地の自治体では人的・物的被害を受け、行政機能が麻痺する事態が発生しました。この教訓から、震災で迅速な対応を取るためには普段からの自治体同士、自治体と民間、地域との連携が重要であり、今後想定される南海トラフ巨大地震に備えて具体的な検討と対応が求められています。</p> <p>本市では、近隣自治体と災害時の相互応援協定の締結や愛知県緊急消防援助隊での連携訓練等に参加しています。また、民間企業とも災害時における連携訓練を実施しています。さらに今後は、大規模な災害による同時被災を避ける観点から、近隣の自治体や団体などのほか、遠方に所在する自治体や団体との協定締結も検討する必要があります。</p>
施策	<p>災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段から各機関との連絡調整がとれる体制をつくる ・ 関係機関と連携について実効性の高い協定を結ぶ ・ 行動計画に基づく連携についての訓練を実施する

めざすまちの姿 13	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる
現状と課題	<p>近年、地震や豪雨などの自然災害が多く発生していることを背景に、災害に対する備えの重要性や災害に関する人々の関心は高まっています。災害時における行政の対応に対する期待は大きいですが、大規模な災害であるほど行政の対応には限界があり、市民の平常時からの備えが重要となってきます。被災時には、助けを待つ受援者ではなく、自らの安全を確保しながら周囲を助ける支援者として協力できる体制を構築するため、日頃からの各家庭における防災対策とともに地域の自主防災組織を育成し、繰り返し訓練を実施していくことが重要です。</p> <p>また、消防署では救急、救命講習及び初期消火訓練を実施しています。いざというときに訓練した内容が活かされるには反復訓練が必要であり、今後は、訓練に参加する市民を増やすと同時に、参加者のリピート受講を促していきます。さらに、一般住宅火災での逃げ遅れ者や焼死者をなくすために、条例で義務付けられている住宅用火災警報器の設置について、高齢者宅等を中心に設置指導をより一層進めていきます。また、法令では義務付けられてはいませんが、消火器の設置推進にも取り組む必要があります。</p>
施策	<p>災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に備えて家庭での準備を促す ・ 災害に備えて地域での準備を促す ・ 災害に備え家庭と地域の連携を促し、災害時の助け合いの意識を向上させる

めざすまちの姿 14	子どもが元気に外で遊んでいる
現状と課題	<p>都市化や少子化が進展したことで、子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間が減少しています。また、親自身の経験不足や身近にお手本となる人がいないなどの理由から、子どもとの遊び方が分からないといった声も聞かれます。さらに、保護者からすると交通事故や犯罪などの心配があり、子どもが外で体を動かして遊ぶ機会がより一層減少しています。このことは、子どもの成長期において、運動能力発達の阻害にとどまらず、心の発達にも影響が心配されます。</p> <p>本市では、乳児期から幼児期の子どもに対して、子育て支援センターや児童館、幼稚園、保育園等において職員が主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動の時間を確保し、子ども達が運動能力を身につけられるよう配慮しています。また、学校では、体育の授業や部活動など子どもたちに体を動かす機会を提供している反面、帰宅するとゲームに熱中する子どもやスマートフォンが手放せない子どもも少なくありません。</p> <p>都市公園は、池の水面も含めると一人あたり公園面積は県平均に比べて大きいですが、地域によって整備状況に差がある状況です。さらに、多くの公園では供用から30年以上が経過しており、老朽化への対応が課題となっています。加えて、公園が安心して遊べる場所であるためには、地域の人を見守る目も必要です。</p>
施策	<p>子どもが元気に外で遊べるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健康な育みを支援する ・ 身近に安心して遊べる場所を整備する ・ 身近で共に遊べる仲間づくりを支援する ・ 子どもが外で遊ぶことへの理解を広める

めざすまちの姿 15	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている
現状と課題	<p>本市では、27 の区と 128 の町内会があり、地域活動を支えています。しかし、組織を支えるメンバーの高齢化や後継者不足、町内会加入率の低下など、さまざまな課題を抱えています。特に消防団や自警団など、地域の若者を中心に構成されてきた活動組織の弱体化あるいは消滅といった事態は、地域の自治力低下に大きく影響しています。また、社会構造の変化や価値観の多様化により、それまで地域組織が担っていた生活と密接に関係した役割が行政サービスに置き換わってしまったことも、地域の自治力低下と無縁ではありません。</p> <p>このような状況を受けて、本市では地域一括交付金制度や区長連合会の設立などにより、地域の自主性を強化する施策を促進してきました。今後は、地域活動の担い手となる若者を積極的に育成し、地域活動に関わる機会や場を提供するとともに、若者の主体的な活動を支援していくことが必要です。</p> <p>本市では、豊明市青少年健全育成推進員(6名)や豊明市青少年健全育成推進委員会地区委員長(27名)と連携し、若者、とりわけ中学生を地域行事へ参加・参画させる取り組みを推進してきました。中学生までの間に地域との関わりを持つことで、その後の継続した関わりを促しています。</p>
施策	<p>若い世代が地域活動で活躍し、地域の自治力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者が地域で活動しやすい環境をつくる ・ 若者が活躍できる機会や場をつくり、若者の主体的な活動を支援する ・ 若者が地域活動に興味をもつ環境をつくる ・ 世代を超えて連携し、地域の問題を自ら解決する環境をつくる

めざすまちの姿 16	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている
現状と課題	<p>近年、行政主導のまちづくりから市民が主役のまちづくりへと変化しています。この背景には、多様化する市民ニーズに対応するためには、行政だけでは限界があり、市民とともに取り組むことで解決を図っていこうというねらいがあります。一方で、市民が主役のまちづくりを進めるうえで、若い人の参画が得られにくいという課題があります。要因として、仕事や子育てによる時間的制約があること、参加のきっかけや情報の不足などがあります。若い人の柔軟な発想や意見をいかにこれからのまちづくりに活かしていくかが問われています。</p> <p>例えば、夏休みに帰省した人が、豊明夏まつりの花火を見上げて「ああ、豊明に帰ってきたんだなあ。」とホッとした気持ちになれる。この花火は夏まつり実行委員会の青年会議所会員や商工会青年部の人たちが裏方となって運営しているものです。楽しみにしている皆さんのために、年々受け継がれて 35 年以上も続いています。近年では新しい担い手の確保が課題となってきています。</p> <p>本市では、新しい市民活動を支援する制度が平成 18 年度からスタートし、現在は「市民提案型まちづくり事業交付金」として実施しています。年々、応募団体、採択事業ともに増加しており、今後は「ビギナーコース」「ヤングコース」など新しい挑戦や若い人の取り組みを活性化させる工夫が必要です。</p>
施策	<p>若い人の豊明市への愛着を深め、新しい感性を活かしたまちづくりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い人の豊明市に対する愛着や関心を深める ・ 若い人がまちづくりに関わる機会や場を増やす ・ 若い人が新しい感性を活かしてまちづくりに参加できるよう支援する

めざすまちの姿 17	女性が職場や地域で活躍し続けている
現状と課題	<p>少子高齢化や地域のつながりの希薄化、人口減少に直面する地域にとって、子育てや介護、労働力の確保などさまざまな課題への対応を迫られています。このような状況において、あらゆる人が役割をもって活躍していくことが重要です。とりわけ、すべての分野において男女共同参画の視点を入れ、女性はその能力を十分に発揮できる環境をつくることは、新たな視点や発想による課題解決につながっていくと考えられています。国においては、女性の活躍を成長戦略の中核に位置づけ、女性が輝く社会に向けた取り組みが進められています。</p> <p>本市が行った意識調査（平成26年）では、各分野における男性優遇の状況や固定的な男女の役割分担の意識の強さがうかがえます。今後、女性の活躍を促進していくためには、学校教育での男女平等教育の推進や市民への男女共同参画の啓発が必要です。また、企業などに対する具体的な働きかけとして、女性のニーズに応じた就労形態や育児休業・介護休暇などが取りやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業への支援を行い、仕事と家庭との調和（ワーク・ライフ・バランス）ができる環境を整備する必要があります。</p>
施策	<p>女性が職場や地域で活躍し続けられる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場や地域において女性の活躍の場を増やす ・ 女性が社会で活躍する意識を向上させる ・ ワークライフバランスのための環境・制度を充実させる

めざすまちの姿 18	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している
現状と課題	<p>情報通信技術（ICT）の進展は著しく、あらゆる分野でICTを活用したサービスが提供されています。近年では、スマートフォンやタブレット端末などの普及により、インターネットを通じた新たなコミュニケーション手段が広がり、多くの人々が互いに情報を共有・活用できるようになりました。</p> <p>現在、市からの主な情報発信の手段は、広報とよあけやホームページ、フェイスブックがあります。今後は、これらのツールが市民と行政だけでなく住民同士が情報を共有し、コミュニケーションの活性化に活用できるよう、分かりやすい情報発信及び制度周知に努めていく必要があります。一方で、ICTの更なる利活用の拡大については、ICTを利用していない人に配慮しながら進めていく必要があります。</p>
施策	<p>行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政が迅速かつ正確に情報を提供する ・ 地域の情報発信力が高まるように支援する ・ 日ごろから住民同士のコミュニケーションが取れるよう支援し、活用できるような情報共有を促す

めざすまちの姿 19	いじめや自殺、引きこもりがない
現状と課題	<p>私たちを取り巻く環境は物質的には豊かになってきていますが、家族や地域の絆やつながりが弱くなり、人を思いやる気持ちや規範意識が低下し、青少年の心の豊かさを育む土壌が弱くなってきています。このような状況を背景に、いじめや不登校の問題が後を絶ちません。また、長期化する経済情勢や雇用環境の厳しさも相まって、引きこもりや自殺などの問題も深刻化しています。</p> <p>本市においても、いじめや不登校は決して少なくはありません。毎日のように児童生徒同士のトラブルが起きているのが現状です。こうしたトラブルが原因で、いじめや不登校につながるケースもあります。</p> <p>こうした現状を踏まえると、児童生徒に関わる全ての人が「いじめを絶対に許さない」という意識をもつこと、不登校となった児童生徒に対しては、家庭や学校だけでなく関係機関が連携して対応すること、さらに小中学校を卒業した後の引きこもりをしている子に対して支援をすることが必要です。</p>
施策	<p>子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒へのきめ細やかな指導や支援ができる体制をつくる ・ 行政・学校が早期発見・早期対応の仕組みを整え、適切な対応をする ・ 家庭・地域・関係諸機関からの情報を集約し、早期発見・早期対応を促進する

めざすまちの姿 20	子どもが良いことと悪いことの区別ができる
現状と課題	<p>子どもの成長にとって家庭は基盤であり、地域による見守りも重要な役割を担っています。子どもは、子ども同士のふれあいや大人との人間関係の中で、善悪の判断や公共のルール・マナーなどを体験的に学んでいきます。しかし、近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、家族間や地域でのコミュニケーションが薄れ、子どもが自分の存在感や肯定感をしっかりと保てないという状況が発生しています。また、インターネットなどの新しいメディア技術の発達により、子どもたちが有害情報に触れる危険性が高まっています。</p> <p>教育の現場では、児童生徒が生命を大切にす心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけるために、道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体、そして家庭や地域と連携した取り組みをいかに展開していくかが大きな課題です。</p> <p>また本市では、子育ての基本である家庭をよりよくするため、家庭教育学級があります。子どもの成長段階に合わせて、子育てを学び、家庭同士のつながりをつくっています。しかし、女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増えることなどにより、学級生の減少が課題となっており、時代にあった家庭教育を推進する必要があります。</p>
施策	<p>善悪の区別ができる子どもを育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・地域全体で子どものしつけができる環境をつくる ・ 子どもが学校生活で善悪を理解できるようにする ・ 安心安全なメディアの使い方を学ぶ環境をつくる

めざすまちの姿 21	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい
現状と課題	<p>全国的に大きな課題となっている超高齢社会到来による扶助費の増加や学校施設を含めた公共施設の更新問題は本市においても例外ではなく、何よりも優先されるべき未来を担う子どもたちへの投資に影響が出始め、市の教育に関わる費用は平成24年度決算で約21億7,000万円、平成25年度決算で約21億9,300万円と微増している状況です。教育や子どもに関する十分な予算の確保が年々難しくなっています。</p> <p>子どもの教育環境を充実させてくために、ソフト面では、教師が各種書類作成や調査など、直接的な教育とは関係のない事務に時間をとられることなく教育実践に腰を据えて取り組むことができるよう、教育現場と行政の役割分担が必要です。また、ハード面においては、公共施設に占める学校施設の割合が58.8%（全国平均は40%から50%）と多い状況のなか、国が求める学校人数（クラス数）においても少子化を睨んだ学校統廃合が急がれます。このことは、学校施設の維持・更新においても財政面で有利となり、真に必要な教育環境を子どもたちに提供する上でも重要な課題です。</p>
施策	<p>教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の施設・設備を充実する ・ 学校以外の教育施設・設備を充実する

めざすまちの姿 22	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる
現状と課題	<p>進学や就職を機に生まれ育った地域を離れる若者がたくさんみられ、その多くは東京一極集中と言われる地方の人口減少の一因となっています。大都市圏に属する本市においては、その傾向は顕著ではないものの、高齢化率の上昇をみても憂慮せずにはいられません。</p> <p>以前のように、地域ぐるみで育てられた子どもが地域を愛し、地域に居場所や役割があり、地域で活躍していたことを思えば、やはり地域との関りをもって地域に育てられることが重要ですが、本市では地域活動の衰退とあいまって、地域活動とともに成長する若者の姿が少なくなっています。</p> <p>地域の再生には若者の存在が必要であり、地域に若者を存在させるためには地域ぐるみで子どもを育てられる環境が必要です。失われつつあるこれらを同時に再生することが求められています。</p>
施策	<p>子どもがずっと育ってきたとよあけを大好きになる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども同士や大人との出会いの機会や場を増やす ・ 子どもの頃から好きな場所や思い出に残る機会を増やす ・ 家族や地域の人ととよあけを好きになる風土を醸成する

めざすまちの姿 23	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
現状と課題	<p>平成18年に教育基本法が改正され、また平成19年には小・中学校の指導要領の改訂が行われ、「生きる力」の理念を引継ぎ、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することが求められています。</p> <p>平成25年に実施した全国学力学習状況調査の結果を分析すると、本市の児童生徒は、「学年が上がるについて授業の内容が分からなくなると、学校へ行くのが楽しくなくなる」という傾向があることがわかりました。児童生徒が「学級や学校が楽しくない」「居心地がよくない」と、落ち着き集中して学習したり、学校生活を前向きに取り組んだりすることが難しくなります。</p> <p>こうした現状を踏まえて、本市の児童生徒が質の高い学びや生きるための学力を身に付けていくために、平成26年度に市内小中学校の主任研究と合同で「豊明市学力充実プラン」を作成しました。これは、「授業研究」「学習環境」「人的環境」を3つの柱とし、各学校の現職教育と連動して機能していくものです。今後、作成したプランを児童生徒にとってよりよいものにするために、家庭・学校・地域が連携し、学習デザインを構築し実践していきます。</p>
施策	<p>子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上する環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら学ぶ意欲を高める ・ 学校で質の高い教育を受けられる環境を充実させる ・ 学力だけでなく社会性や行動力のある子どもを育成する ・ 親への支援を充実する

めざすまちの姿 24	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている
現状と課題	<p>社会の変化やグローバル化の進展にともなって、子どもの興味や関心、夢なども多様化してきています。子どもの基礎学力の向上を図りながらも子どもが様々なことを学ぶ機会・体験を増やしていくことで、学習に対する意欲が高まり、個性を豊かに伸ばすことができます。</p> <p>教育の現場では、学習指導要領の趣旨にのっとり、一人ひとりの子どもの個性を尊重した教育活動を実践しています。授業中の子どもたちの何気ないつぶやきを教師が拾い上げて授業を展開したり、友だちの良いところを見つけ出してより良い人間関係を築けるようにしたりするなど、教師はあの手この手を駆使して日々子どもたちと向き合っています。最近では発達障害による集団生活に適応できない子どもが増加しており、様々な子どもたちと向き合っていくための体制づくりが今後の課題となっています。</p> <p>また、本市ではスポーツクラブなどを展開するとともに、大学との連携やプロ講師小中学生向けの専門講座を行っています。</p>
施策	<p>子どもの個性や感性を尊重し、伸ばす環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分を好きでいられるようにする ・ 好きなことを学び、活動できる機会や場を増やす ・ 好きなことができるように周りの大人の理解を深め、支援できるようにする

めざすまちの姿 25	子どもが夢を持ち、将来グローバル（グローバル＋ローカル）に活躍できる人材に育っている
現状と課題	<p>日本と世界各地の地域文化や芸術、特色を知り、ローカルでも活躍できる「グローバル人材」の育成に国も取り組み始めています。「地方創生」の人材発掘と育成、平成32年の東京オリンピックに向けてもグローバル人材の重要性は高まっています。</p> <p>子どもたちが、これからの社会を生きていくために意欲的かつ継続的な職業観をもつことができるように、中学校においては「職場体験」が行われています。学校を離れて、実際の社会の中で活動することにより、自分自身を見つめる良い機会となっています。今後は、地域社会と連携した「職場体験」を小学校で実施し、中学校では更にグローバルな視点で「職場体験」が実施できる環境をつくるのが重要です。また、子どもたちが異文化に触れる機会、さらには異文化を考える上で自分の住んでいる国や地域の良いところを見つける機会を増やしていく必要があります。</p>
施策	<p>将来グローバルに活躍できる子どもを育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異文化を理解し、言葉の壁を越えて主張できるようにする ・ 夢を実現するための支援をする ・ 夢を見つけるための環境をつくる

めざすまちの姿 26	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している
現状と課題	<p>地域のつながりの希薄化により、地域の歴史や文化を知る機会が少なくなっています。また、生活スタイルの変化や趣味の多様化、少子高齢化にともない、歴史・伝統・文化に関わる指導者や継承する人材が減少してきています。</p> <p>本市には、全国的に有名な国指定史跡「桶狭間古戦場」や鎌倉街道があり、それに因んだ歴史的な名所や文化財などがあります。愛知県指定天然記念物の「ナガバノイシモチソウ」や豊明市指定天然記念物「大狭間湿地」もあり、次世代に繋いでいくべき自然が残されています。昔、集落ではそれぞれに伝統芸能を持ち、その伝統芸能を継ぐべき地域では、高齢者から子ども、若者に継承されていますが、担い手の減少は否めません。その一方で新しい時代の風やニーズにあわせた文化活動を行う市民もおり、新たな文化を創造する気概も感じられます。</p> <p>今後は、これらの史跡や名所・文化財そして伝統芸能、さらには豊かな自然を次世代に受け継いでいくために、日常的に市民や地域の参画を得て、保存・伝承していくことが重要です。</p>
施策	<p>とよあけの歴史・伝統・文化に誇りを持ち、継承・創造できる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・伝統・文化の保護・継承を支援する ・ 市内外の人がとよあけの魅力を楽しめる環境をつくる ・ 新しい文化を醸成する

めざすまちの姿 27	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる
現状と課題	<p>交通事故死者数は、全国的にみて年々減少してきています。一方で、高齢者の運転機会の増加により、高齢者が交通事故の加害者となるケースや、逆に高齢者の運動能力の低下により、交通事故の被害者となるケースが多くなってきています。また、自転車の保有台数が年々増加傾向にあり、自転車対歩行者の事故も増えています。</p> <p>市内の住宅密集地の生活道路の多くは、公園等の公共施設に隣接・接続し、また通学路に指定されている路線もあるため、車両・自転車・歩行者の通行が多くなっています。この生活道路の多くは、歩車道の分離がされておらず、路肩部の側溝には落差があるため、車両と歩行者の接触や歩行者の側溝への転落等の危険性があり、歩行者の安全な通行の確保が十分になされていません。歩行者の安全な通行を確保するために歩道の設置が望まれますが、多くの生活道路は幅員が狭く沿線に住宅が建ち並んでいるため、道路拡幅が困難で歩道の設置は難しい状況です。このため、現状の道路幅員内での安全な歩行者用の通路の確保及び適切な維持管理が必要です。</p>
施策	<p>利用者が安心して通行できる道路環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が安全で安心して通行できるように道路を整備・管理する ・ 交通ルールの理解と遵守を促進する

めざすまちの姿 28	交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している
現状と課題	<p>本市では、公共施設巡回バスとして市内をひまわりバスが3台で5路線運行しています。運行経路は利用者の利便性やニーズに即して地域公共交通会議で改善し、利用者数もわずかですが増加傾向にあります。今後は、交通空白地域の解消や高齢者の外出促進など、公共交通機関である名鉄バスやタクシー会社との連携も含め、検討していく必要があります。また、渋滞解消や環境共生という観点からも公共交通機関を積極的に利用していただき、利用率の向上を図ることも重要です。</p> <p>また、本市の都市計画道路は27路線で総延長51,680mが都市計画決定されており、うち21路線で整備が完了しています。また、計画通りに幅員が整備されている改良済の道路は合計40,180mで、改良率は77.75%となっています。未改良の道路は全て幹線街路で重要な位置づけのものです。特に、本市を東西に通過する国道1号東線は片側1車線であるため慢性的な渋滞が発生しています。北部で整備予定の名古屋岡崎線も重要な位置づけとなっており、大根若王子線と合わせて早期整備が望まれます。また、桜ヶ丘沓掛線は前後駅から名四国道間の開通後は交通形態が大きく変わることが予想されるため、周辺地域対策が課題となっています。</p>
施策	<p>交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通の利便性を良くする ・ 市内外の移動がしやすくなるように、道路交通網を整備する

めざすまちの姿 29	空気がきれいである
現状と課題	<p>今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害から、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっています。</p> <p>本市は、大都市近郊の住宅都市でありながら、山林や良質な農地が残る緑豊かな自然環境を持ち合わせています。この豊かな自然環境を生かし、勅使水辺公園・三崎水辺公園・大蔵池公園など親水型の都市公園を整備し、水と緑に囲まれた自然環境と肥沃な大地の維持に取り組んでいます。</p> <p>また、南部地域では、大都市圏への交通利便性が高い国道 1 号・23 号、伊勢湾岸自動車道という大動脈が横断し、通過車両が集中する中で、特に大型車両の排気ガスや騒音による公害が懸念されていますが、道路の拡幅や交差点改良による渋滞緩和策、音の出にくい路面舗装を進めると同時に、年を通して大気汚染及び騒音の測定を実施して環境保全に努めています。</p> <p>一方で、基準を満たさない焼却炉での焼却や野焼きの煙、合併処理浄化槽の適正管理の不足による悪臭の通報も多く、今後は、消防署や環境監視員による指導強化を進める必要があります。</p>
施策	<p>きれいな空気を保全する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排気ガスの排出量を抑制する ・ 市内の大気汚染や悪臭の問題を少なくする ・ エコライフを促進する ・ 緑の多い生活環境をつくる

めざすまちの姿 30	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている
現状と課題	<p>本市は、北部に勅使池や大狭間湿地、整備された田園など自然が多く残っている一方、中南部には、名鉄名古屋本線をはじめ、国道 1 号線、豊明 I C（第 2 東名高速道路・国道 23 号線）など、高い交通の利便性を活かした市街地整備がされています。また、市域 23.22k m²のうち市街化区域が 7.02k m²と比較的コンパクトなまちになっており、市街化区域内の人口密度は約 74 人/ha と県内でも上位にあるうえ、市街化区域内にはまとまった低未利用地はほとんど残されていない状況です。そのため、子育て世代などが住宅を取得しようとしても、市内での住宅・宅地が十分に供給できでならず、結果として市外転出を招く一つの要因ともなっています。</p> <p>今後はさらに、少子高齢化などの社会情勢の変化により、厳しい財政状況が見込まれるなか、まちづくり拠点となる駅や市役所などを中心に、市街地再開発事業などによる既成市街地の再整備、空き家対策による人口流出の抑制や、新たな住宅需要の受け皿となる住居系新市街地の整備が課題となっています。一方、市街化調整区域においては、引き続き集落機能の維持や農業や自然との調整を図ることが求められています。</p>
施策	<p>自然を確保しながら生活に不自由のない街をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民とともに緑が続く環境をつくる ・ 日常生活の中で自然を実感できる環境をつくる ・ 生活利便性の高い街をつくる

めざすまちの姿 31	豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでくれるまち」になっている
現状と課題	<p>本市は名古屋市に隣接し、南部には第2東名高速道路、国道23号線、国道1号線などの主要道路と名鉄名古屋本線3駅を有し、尾張地域と三河地域をつなぐ要衝になっており、毎日多くの人利用しています。この多くの人流れを市内に十分誘引できていないことが、「通過するまち」という印象を与えていることは否めません。また、魅力的なコンテンツの周知不足や、ひとを惹きつけられる新たな資源の発掘ができていないこともその印象を強くしています。</p> <p>市には、桶狭間古戦場伝説地をはじめとした桶狭間の戦いに関わる史跡、大脇梯子獅子や上高根警固まつりなどの伝統行事、二村山、ナガバノイシモチソウなど自然・歴史・文化に関連する観光資源があります。特に桶狭間古戦場伝説地は、その歴史的価値を考えると、観光地としてのポテンシャルは高く、周辺整備や周知活動がまだまだ不足しています。他にもJRA中京競馬場、藤田保健衛生大学病院、花き市場など、全国的に名が知れたコンテンツを活かした施策や地域特性を前面に出したシティブロモーションが必要です。今後、行政・市民・事業者など関係者が連携して取り組んでいく必要があります。</p>
施策	<p>とよあけの魅力高め、訪れる人を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「行きたい」場所をつくる ・ とよあけの魅力を発信する

めざすまちの姿 32	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている
現状と課題	<p>本市における産業は、人口減少や高齢化、経済活動の国際化などによる競争の激化等の構造変化に直面しています。商業では、近隣市町に立地した大型店等の影響などにより、消費が市外に流出し、市内での消費は停滞しています。今後は、高齢社会を見据え、誰もが快適に買い物ができる環境整備が求められます。また、工業では、まとまった規模の産業用地が市内に整備されておらず、新たな産業用地についての問い合わせや要望に応えられないことなどから、平成21年以降、製造品出荷額等は低い水準で横ばいになっています。一方、農業では、TPP問題、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、様々な問題を抱えています。</p> <p>今後は、土地利用の見直しを行うなど、企業誘致の推進や空き店舗等を活用した起業、農業生産法人等による新たな産業の創出等が課題となっています。多様な業種の事業所ができることで、市内での雇用を増やすとともに、税収増につなげることが必要です。</p>
施策	<p>地域の経済活動が盛んなまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある職場づくりを促進する ・ 産業の活性化を図る

めざすまちの姿 33	若い人たちが地元で働ける
現状と課題	<p>景気低迷による有効求人倍率の悪化や雇用形態の多様化による非正規雇用労働者の増加、さらに求職者と求人者のニーズが合致しないという、いわゆる雇用のミスマッチなど、雇用をめぐるさまざまな課題が発生しています。</p> <p>今後は、若い人が市内事業所に就職してもらえるよう地元企業の認知度を上げる取り組みとして、企業への職場体験や企業説明会などを行政・学校・企業・関係団体と連携して実施するとともに、若い人への情報提供など地元企業と結びつける仕組みづくりを支援する必要があります。企業には、若い人が地元企業で就職したいと思えるように、労働条件や労働環境を整備し、働きやすい職場づくりが求められています。また、若い人の新規起業や新規就農に対しても、行政・企業・金融機関などが連携した支援が必要です。</p>
施策	<p>若い人たちの地元での就労を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い人たちの働く意欲・能力を高める ・ 若い人たちが働きやすい労働環境づくりを支援する ・ 若い人たちと企業をつなぐ仕組みをつくる

めざすまちの姿 35	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている
現状と課題	<p>社会や経済の変化にともない、市民ニーズが多様化しています。そのため、自治体はこれまで以上に市民の声を聴き、市民の参加を得て、市民目線で行政経営を推進していくことが求められています。</p> <p>本市では、市長への手紙やパブリックコメント、タウンミーティングなど、市民から意見を伺うためのいくつかの手法や機会を設けています。しかし、意見や提言の数、参加者数など、制度が期待する状況には至っていないのが現状です。</p> <p>今後は、市政に対する建設的な意見・提言がいただけるよう、制度の周知方法の工夫が課題となります。また、意見・提言をいただくためには、市民の正確な理解も必要となるため、対象課題に対する十分な情報発信を行う必要があります。</p>
施策	<p>積極的に市民の意見を吸い上げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の声を聴く組織風土を形成する ・ 子どもから大人まで意見を述べる仕組みや機会を増やす ・ まちを良くするために市民が互いに議論できる環境をつくる

めざすまちの姿 36	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている
現状と課題	<p>少子高齢化の進展にともない、現役世代の負担増が懸念されます。</p> <p>本市の平成16年度と平成25年度の歳出総額を比較してみると、広く行政サービスが及ぶ投資的経費の割合はほぼ半減し、医療費や給付費など扶助費の割合が倍増しています。誰もが必要とする行政サービスの充実と、応益負担とのバランスを図りながら、より普遍性の高い行政施策の提供、維持推進をしていかなければなりません。</p>
施策	<p>世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの市民が公平と感じる施策を実施する ・ 市民が予算配分を理解できるよう情報を公開し説明する

めざすまちの姿 37	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
現状と課題	<p>景気低迷や人口減少、少子高齢化などを背景に、税収の減少と社会保障関係費の増加が自治体の財政を逼迫させています。平成20年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政状況が深刻化する前に、迅速な財政の健全化や再生に向けた対応を図ることが重要です。</p> <p>本市は、名古屋市に隣接し、自動車産業のまち豊田市との間に位置する典型的なベッドタウンであり、税収に占める個人市民税の割合が大きくなっています。このため、生産年齢人口の減少の影響が比較的大きく、税収を確保するためには、生産年齢人口の維持が必要です。また、人口減少社会においても安定した税収を確保できるよう、個人市民税以外の税収を得られるようなまちづくりが必要です。</p> <p>また、持続可能な財政運営のためには、超高齢社会における福祉関連費用の増加や、公共施設の一斉老朽化への対応など、歳出面の課題への対応も急がれます。</p>
施策	<p>収入を確保し、持続可能な財政運営を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税収を増やす等、収入を確保する ・ 持続可能な財政計画を立て、評価・改善する ・ 税金を効果的、効率的に使う

めざすまちの姿 38	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている
現状と課題	<p>人々のライフスタイルの変化にともない、行政へのニーズも多様化しています。市民ニーズを的確に把握し、それらを行政サービスに反映していくための仕組みづくりと組織改革が必要です。本市では、顧客サービスの向上を目指して、長期的かつ継続的に研修を実施しています。また、接遇ハンドブックを作成し、職員の接遇に関する意識の向上を図っています。</p> <p>一方で、ニーズ（必要性）とウォンツ（欲求）の混同が招く課題の解消も必要です。市民は、真に必要なニーズを行政に届け、行政サービスのレベルアップへの協力が求められます。また行政は、サービス提供自体を目的とするのではなく、企画立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを動かしながら、掲げた目標を達成するという成果志向の意識改革が求められます。このことが、住民の福祉の増進に寄与するものとなります。</p>
施策	<p>顧客サービス向上の意識を高め、市民本位の仕事を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に満足してもらおうという意識を高く持ち、サービスの向上を図る ・ 市民に有益な事業を実施する仕組みと組織体制を構築する

めざすまちの姿 39	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている
現状と課題	<p>全国各地の自治体において、創意工夫による“住民満足度”の向上に挑戦する取り組みが始まっています。外からの知識を参考にするとともに、課題解決の方策は現場にあり、当事者意識をもって取り組むことで未来を切り拓くことができます。</p> <p>本市では、他自治体等の優れた施策・事例を調査・研究し、本市の文化に即した施策に転換・実施できる職員の育成を目的として、政策課題実務研修を公募制により実施しています。また、人事評価において挑戦加点制度を設けたり、評価項目に「創造・改善成果」を追加したりするなど、困難な仕事に積極的にチャレンジできる人材の育成を目指しています。</p>
施策	<p>まちを良くしていくために情報を収集し、失敗を恐れずチャレンジする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常に情報を収集し、学ぶ環境をつくる ・ 失敗を恐れずチャレンジできる人材を増やす ・ チャレンジしやすい環境をつくる

めざまちの姿 40	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい
現状と課題	<p>行政の取り組みに対する人々の関心は高まっており、行政の透明性の向上と説明責任を徹底し、市民の理解と信頼を得た、開かれた行政経営が求められています。</p> <p>本市では、広報とよあけ、ホームページを主なメディアとして多くの行政情報を市民に提供しています。スマートフォンなどの情報機器の普及が進んだ現在でも、市の提供する情報を取得しているメディアとしては、広報とよあけが最も利用されていることが、アンケートから明らかになっています。このことから、市民が求める情報を把握しながら、行政の取り組みを分かりやすく解説したコンテンツに加え、見やすいデザイン、わかりやすい構成など、市民の意見を聴きながら、広報とよあけをさらに読みやすくする必要があります。一方で、若い世代ではスマートフォンの利用者が圧倒的に多いことから、今後はスマートフォン専用の情報発信なども検討が必要と考えています。</p>
施策	<p>市民にとって必要な情報や行政の取り組みを市民に分かりやすく提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民にとって必要な情報を分かりやすく提供する ・ 市民が必要なおきに見やすく手軽に行政の情報を受け取れるようにする

めざまちの姿 41	行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している
現状と課題	<p>市民ニーズの多様化や自己決定・自己責任能力が問われる分権型社会の到来、自治体の財政の硬直化など、行政を取り巻くさまざまな環境の変化に対応するために、目標を明確にし、目標の達成度を評価しながら、限られた財源の中で目標を達成するためのP D C Aサイクルに基づく「行政経営」が必要となっています。</p> <p>これまで本市が実施している事業の中には、目標設定がしっかりできていないために、事業の直接結果を求めてその事業を継続しているものが見受けられました。市民に対して市としての責任を果たすためにも、無駄な行政コストを省いて制度疲労や制度の粘着性を打破するためにも、市として市民と共有する目標をしっかりとらえることが重要です。事業が目標達成のために十分な成果を出しているかを定期的に確認し、目標に対してより有効な事業が展開できるよう事業の改善や廃止、入れ替えを行っていく必要があります。</p>
施策	<p>成果志向型の行政経営を実践する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P D C Aサイクルを確立する ・ 目標達成のために、職員の自己改革力を高め、連携・協力できる組織を形成する

まちづくり指標『めざそう値』一覧

めざすまちの姿		まちづくり指標		項目	単位	現状値	関係課	めざそう値				
1	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない	1	主観	虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていると思っている市民の割合	-	%	23.1%	児童福祉課 高齢者福祉課 社会福祉課 健康推進課	5年後	35.3		
									10年後	49.5		
		2	客観	虐待、DVの件数	相談件数	件	1,685	児童福祉課 高齢者福祉課 社会福祉課	5年後	1,780		
									10年後	1,909		
		3	主観	虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できていると思っている市民の割合	-	%	58.3%	児童福祉課 高齢者福祉課 社会福祉課 健康推進課	5年後	69.0		
									10年後	79.3		
		4	主観	まわりに助けを求められることができる人がいる子ども、高齢者、障がい者等の割合	子ども	%	85.7%	児童福祉課 高齢者福祉課 社会福祉課 健康推進課 学校教育課	5年後	90.7		
					高齢者	%	59.7%		10年後	94.1		
					障がい者	%	70.9%		5年後	68.0		
		2	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	1	主観	スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合	-	%	30.4%	生涯学習課	5年後	44.8
10年後	58.7											
2	主観			スポーツを教えてくれる人がいると思う市民の割合	-	%	24.6%	生涯学習課	5年後	35.6		
									10年後	46.4		
3	主観			スポーツを楽しむことができている市民の割合	-	%	37.1%	生涯学習課	5年後	47.7		
									10年後	58.9		
4	客観			医療機関にかかっていない市民の割合	-	%	15.2%	保険医療課	5年後	21.8		
									10年後	29.2		
3	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心して暮らしている			1	主観	医療や福祉施設、制度の利用者の満足度	-	%	49.6%	健康福祉部	5年後	58.9
											10年後	67.7
				2	客観	利用できる医療施設、福祉施設の数	-		143	健康福祉部	5年後	153
											10年後	161
3	客観	医療や福祉分野における連携プロジェクトの数(具体的な事業数のため運営協議会等は除く)	-	件	2	健康福祉部	5年後	6				
							10年後	11				
4	元氣なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている	1	主観	近所の高齢者がいきいきしていると思っている市民の割合	-	%	54.9%	高齢者福祉課 生涯学習課	5年後	63.7		
									10年後	71.4		
		2	主観	人生が楽しいと感じている高齢者の割合(65歳以上)	-	%	75.2%	高齢者福祉課 生涯学習課	5年後	80.6		
10年後	85.7											
3	主観	老後の生き方に夢があると思っている若者の割合(50代以下)	-	%	18.4%	生涯学習課	5年後	29.1				
							10年後	40.3				
5	誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている	1	客観	1日1回以上家族以外の人と会話をしている市民の割合	-	%	71.3%	企画政策課	5年後	78.1		
									10年後	84.9		
		2	主観	日常の中で困っている人に声掛けができている市民の割合	-	%	44.3%	市民協働課	5年後	53.8		
10年後	63.4											
3	主観	地域から孤立していないと思っている市民の割合	-	%	75.8%	市民協働課	5年後	81.6				
							10年後	87.0				
6	支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	1	主観	介護で困ったときに助けを求められることができる友だちや専門機関があると思う家族の割合	-	%	57.0%	健康福祉部	5年後	66.1		
									10年後	74.6		
		2	客観	1週間のうち1回は自分の時間をもっている家族の割合	-	%	69.0%	健康福祉部	5年後	76.3		
10年後	83.4											
3	主観	支援が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合	-	%	40.7%	健康福祉部	5年後	55.7				
							10年後	69.0				
7	子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている	1	主観	子育てが楽しいと思っている市民の割合	-	%	84.5%	健康推進課 児童福祉課	5年後	88.8		
									10年後	92.3		
		2	客観	0~14歳の子どもの数	-	人	9,749	市民協働課	5年後	10,011		
									10年後	10,445		
3	客観	豊明市の出生率	-	人/千人	8.1	健康推進課	5年後	8.8				
							10年後	10.1				
4	客観	市内にある小児科、産婦人科の数	-		3	健康推進課	5年後	4				
							10年後	5				

まちづくり指標『めざそう値』一覧

めざすまちの姿		まちづくり指標		項目	単位	現状値	関係課	めざそう値				
8	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	1	主観	自分の働き方に満足している高齢者、障がい者の割合	高齢者	%	87.7%	社会福祉課 高齢者福祉課 産業振興課	5年後	90.2		
					障がい者	%	64.2%		10年後	92.6		
		2	客観	高齢者、障がい者を雇用している企業・事業所数	-		49		産業振興課	5年後	60	
					10年後	71						
		3	主観	働く意欲をもっている高齢者、障がい者の割合	高齢者	%	55.4%	高齢者福祉課 社会福祉課	5年後	63.0		
					障がい者	%	70.3%		10年後	69.8		
		4	主観	自分の経験や知識を活かすことができていると思う高齢者、障がい者の割合	高齢者	%	86.3%		高齢者福祉課 社会福祉課	5年後	76.4	
					障がい者	%	63.5%			10年後	81.4	
		9	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	1	客観	自主防犯ボランティア団体の登録数	-	61		総務防災課	5年後	71
				10年後	81							
				2	客観	犯罪発生件数	-	件	833	総務防災課	5年後	712
		10年後	597									
3	主観	この1年で、市内で怖い思いをしたことのある市民の割合	-	%	6.0%	総務防災課	5年後	4.6				
			10年後	3.4								
10	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである	1	主観	まちがきれいだと感じている市民の割合	-	%	59.3%	環境課	5年後	67.1		
		10年後	75.2									
		2	客観	アダプトプログラム(公園、道路、河川等の清掃美化ボランティア活動)参加者に配布したゴミ袋の枚数/年間	-	枚	1,150	土木課 都市計画課	5年後	1,349		
10年後	1,560											
3	主観	積極的に清掃活動に参加している市民の割合	-	%	43.6%	環境課 市民協働課	5年後	52.7				
			10年後	62.0								
11	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	1	客観	地域の活動に参加している子どもの割合	-	%	72.1%	市民協働課 生涯学習課	5年後	77.7		
		10年後	83.5									
		2	主観	地域に愛着をもち、地域の活動に参加している大人の割合	-	%	63.7%	市民協働課	5年後	70.7		
10年後	77.5											
3	客観	近所で5人以上の大人の名前が言える子どもの割合	-	%	50.4%	市民協働課	5年後	60.7				
			10年後	69.5								
12	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	1	客観	一年間に防災訓練に参加した団体の数	-	30	総務防災課 消防総務課	5年後	45			
		10年後	58									
		2	客観	他自治体及び民間との災害に関する協定の数	-	48	総務防災課	5年後	55			
10年後	63											
3	主観	災害時に備えて行政・民間の情報共有ができていると思う市民の割合	-	%	31.5%	総務防災課 消防署 消防総務課	5年後	44.9				
			10年後	57.1								
13	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる	1	客観	家庭で防災対策をしている市民の割合(備蓄・避難場所の確認など)	-	%	57.2%	総務防災課 市民協働課 消防署 消防総務課	5年後	67.8		
		10年後	77.4									
		2	主観	普段から地域で災害時の対応について話し合っている市民の割合	-	%	28.4%	総務防災課 市民協働課 消防署 消防総務課	5年後	41.5		
		10年後	54.6									
3	客観	実体験できる講習の回数(応急手当、初期消火など)/年間	-	回	344	消防署 消防総務課 学校教育課	5年後	362				
			10年後	378								
4	客観	火災に備えて住宅用火災警報器が設置してある割合	-	%	71.0%	消防署 消防総務課	5年後	80.4				
			10年後	89.1								
14	子どもが元気に外で遊んでいる	1	主観	自由に楽しく体を動かしていると思う子どもの割合	-	%	56.2%	児童福祉課 学校教育課 生涯学習課	5年後	65.5		
		10年後	74.6									
		2	主観	子どもが外で元気に安全に遊べると感じている保護者の割合	-	%	35.1%	児童福祉課 学校教育課 生涯学習課 総務防災課	5年後	46.4		
10年後	57.9											
3	主観	子どもが元気に外で遊んでいると思う市民の割合	-	%	39.0%	児童福祉課 学校教育課 生涯学習課	5年後	49.7				
			10年後	60.2								
15	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	1	客観	地域の活動に参加している若者の割合	-	%	67.8%	市民協働課	5年後	73.7		
		10年後	79.4									
		2	主観	自分たちの考えが地域の活動に取り入れられていると思う若者の割合	-	%	11.1%	市民協働課	5年後	22.2		
		10年後	34.0									
3	主観	若い世代の地域での活動を尊重し、応援している65歳以上の人の割合	-	%	57.0%	市民協働課	5年後	65.8				
			10年後	73.2								
4	客観	町内会の加入率	-	%	78.0%	市民協働課	5年後	83.0				
			10年後	87.3								

まちづくり指標『めざそう値』一覧

めざすまちの姿		まちづくり指標		項目	単位	現状値	関係課	めざそう値		
16	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	1	主観	豊明が大好きな若者の割合	-	%	74.0%	学校教育課 企画政策課	5年後	79.9
									10年後	85.4
		2	主観	まちづくりに参加できていると感じている若者の割合	-	%	16.2%	市民協働課	5年後	26.1
								10年後	36.7	
		3	客観	市民提案型まちづくり事業交付金の交付団体数	-		11	市民協働課	5年後	16
								10年後	21	
17	女性が職場や地域で活躍し続けている	1	主観	職場で働きやすいと感じている女性の割合	-	%	35.4%	市民協働課 産業振興課	5年後	45.4
									10年後	56.7
		2	客観	育児休暇後に継続して働き続けている女性の割合	-	%	70.9%	産業振興課 児童福祉課	5年後	76.9
									10年後	82.3
		3	客観	市内企業における女性管理職の割合	-	%	10.2%	産業振興課	5年後	17.3
									10年後	24.4
		4	客観	町内会長・区長に占める女性の割合	-	%	6.0%	市民協働課	5年後	12.7
								10年後	18.8	
		5	客観	男性の育児(介護)休暇取得者数	-	人	1	産業振興課 市民協働課 児童福祉課 健康推進課	5年後	9
								10年後	18	
		6	客観	男性一人あたりの平均1日家事時間	-	分	70.6	市民協働課 児童福祉課 健康推進課	5年後	90.6
								10年後	110.1	
18	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	1	主観	必要な情報を得るための手段をわかっている市民の割合	-	%	40.3%	秘書広報課	5年後	52.9
									10年後	64.3
		2	主観	この1年間で、地域の人同士で、まちのことについて意見交換した市民の割合	-	%	19.6%	市民協働課	5年後	29.2
									10年後	39.9
		3	客観	市長への手紙・Eメールの件数	-	件	111	秘書広報課	5年後	133
								10年後	155	
		4	主観	行政や地域の情報を得て、イベントや集まりに参加している市民の割合	-	%	45.8%	秘書広報課 市民協働課 産業振興課 生涯学習課	5年後	55.1
								10年後	63.8	
19	いじめや自殺、引きこもりがない	1	主観	学校以外の習い事やグループで友達ができただ子どもの割合	-	%	83.2%	学校教育課 生涯学習課	5年後	86.7
									10年後	90.1
		2	客観	不登校の子どもの数	-	人	87	学校教育課	5年後	66
									10年後	49
		3	客観	学校でのいじめ件数	-	件	85	学校教育課	5年後	63
								10年後	48	
		4	客観	市内の自殺者数	-	人	12	市民協働課 生涯学習課	5年後	8
								10年後	5	
20	子どもが良いことと悪いことの区別ができる	1	主観	よその子どもを褒めたり注意したりできる市民の割合	-	%	53.7%	市民協働課 学校教育課	5年後	63.3
									10年後	71.8
		2	主観	良いことと悪いことの区別ができていると思う子どもの割合	-	%	79.8%	学校教育課 生涯学習課	5年後	84.9
									10年後	89.0
		3	主観	親子のコミュニケーションがとれていると思う親の割合・子どもの割合	保護者	%	91.1%	学校教育課 生涯学習課	5年後	94.4
			子ども	%	87.9%	5年後	91.3			
								10年後	93.8	
		4	主観	悪いことをしている友達などを見たときに注意できる子どもの割合	-	%	54.6%	学校教育課 生涯学習課	5年後	64.3
								10年後	72.2	
		5	客観	子どもの補導件数	-	件	742	学校教育課 生涯学習課	5年後	591
								10年後	472	
21	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	1	主観	子どもにとって必要な教育環境が整っていると思う市民の割合	-	%	44.3%	学校教育課 企画政策課	5年後	55.3
									10年後	64.8
		2	主観	子どもにとって必要なところに予算配分がされていると思う教育関係者の割合	-	%	13.1%	企画政策課 財政課 学校教育課 生涯学習課	5年後	25.4
								10年後	38.7	
		3	客観	歳出の内、教育や子どもための予算の割合	割合	%	19.5%		5年後	21
								10年後	22	
22	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きである	1	主観	自然が大切にされていると思っている市民の割合	-	%	64.8%	環境課 産業振興課 都市計画課 土木課	5年後	70.7
									10年後	76.9
		2	主観	豊明を自慢できる市民の割合	-	%	39.3%	企画政策課 産業振興課	5年後	49.3
									10年後	59.1
		3	客観	ふるさと納税の件数と金額	金額	千円	12	企画政策課	5年後	1,000
			件数	件	2	10年後	5,000			
								5年後	100	
								10年後	500	

まちづくり指標『めざそう値』一覧

めざすまちの姿		まちづくり指標		項目	単位	現状値	関係課	めざそう値		
23	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	1	主観	学校で学ぶことが楽しいと思う子どもの割合	-	%	66.6%	学校教育課	5年後	74.1
									10年後	81.7
		2	主観	悪いことを正されたり、いいところを褒められたりして自分の行動が変わったと感じる子どもの割合	-	%	76.6%	学校教育課	5年後	81.4
									10年後	86.2
		3	主観	学習と日常生活につながりを感じている子どもの割合	-	%	77.1%	学校教育課	5年後	81.6
									10年後	86.1
		4	主観	授業から置いてけぼりになっていない子どもの割合	-	%	57.4%	学校教育課	5年後	66.6
								10年後	75.1	
		5	主観	前よりも勉強や運動ができるようになったと思う子どもの割合	-	%	79.7%	学校教育課	5年後	84.2
								10年後	88.3	
		6	客観	学校生活に満足している子どもの割合	-	%	53.0%	学校教育課	5年後	63.8
								10年後	72.7	
24	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	1	主観	一人ひとりの個性や違いを受け入れていると思う市民の割合	-	%	84.4%	学校教育課 生涯学習課 市民協働課	5年後	87.5
									10年後	90.3
		2	客観	子どもが参加できる教室やサークルの数	-		33	学校教育課 生涯学習課	5年後	43
									10年後	53
		3	主観	積極的に自分の好きなことを見つけて取り組んでいる子どもの割合	-	%	84.9%	学校教育課 生涯学習課	5年後	88.1
								10年後	90.9	
		4	主観	子どもの行動に対して親の価値観でコントロールしていない親の割合	-	%	35.4%	学校教育課 生涯学習課	5年後	44.3
								10年後	53.9	
25	子どもが夢を持ち、将来グローバル(グローバル+ローカル)に活躍できる人材に育っている	1	主観	将来に夢をもっている子どもの割合	-	%	68.9%	学校教育課 生涯学習課	5年後	75.4
									10年後	82.2
		2	主観	自分の地域や国のことに誇りを持っている市民の割合	-	%	55.9%	学校教育課 生涯学習課	5年後	64.7
									10年後	73.2
		3	主観	いろんな国の人々とコミュニケーションをとろうとしている市民の割合	-	%	30.4%	学校教育課 市民協働課	5年後	40.7
								10年後	51.2	
		4	主観	豊明市で育った人が活躍していると思う市民の割合	-	%	22.2%	学校教育課 生涯学習課	5年後	31.1
								10年後	40.2	
26	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している	1	主観	(この1年で)市外の人に豊明の歴史・伝統・文化の展示会やイベント等を伝えたことのある市民の割合	-	%	20.5%	産業振興課 生涯学習課 市民協働課	5年後	31.5
									10年後	41.1
		2	主観	高校生・大学生が歴史・伝統・文化を通して人とつながっていると思っている市民の割合	-	%	12.9%	産業振興課 生涯学習課 市民協働課	5年後	23.0
									10年後	31.6
		3	主観	自発的に文化を創造できるような環境が豊明にあると思っている市民の割合	-	%	16.5%	産業振興課 生涯学習課 市民協働課	5年後	24.7
								10年後	33.6	
		4	主観	豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもっている市民の割合	-	%	45.7%	産業振興課 生涯学習課	5年後	55.0
								10年後	64.1	
27	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	1	主観	交通マナーが良くなったと思う市民の割合	-	%	39.1%	総務防災課	5年後	49.0
									10年後	58.9
		2	主観	安全に通行するための適切な交通規制や対策があると思う市民の割合	-	%	39.1%	土木課 総務防災課	5年後	48.1
									10年後	57.8
		3	主観	道路がスムーズに走れると感じる市民の割合	-	%	40.1%	都市計画課 土木課	5年後	50.3
								10年後	60.1	
		4	客観	交通事故発生件数(歩行者・自転車・自動車)	-	件	403	総務防災課	5年後	329
								10年後	265	
28	交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	1	主観	交通アクセスが良くなったと思う市民の割合	-	%	59.3%	企画政策課 都市計画課	5年後	66.7
									10年後	73.2
		2	客観	豊明3駅の年間利用者数	-	千人	11,930	企画政策課 都市計画課 産業振興課	5年後	12,933
									10年後	14,006
		3	客観	転入者数(年間)	転入者数	人	3,327	企画政策課 都市計画課	5年後	3,636
							10年後		3,959	
				転出者数(年間)	転出者数	人	3,281		5年後	2,996
								10年後	2,793	
29	空気がきれいである	1	主観	空気がきれいだと感じている市民の割合	-	%	71.8%	環境課	5年後	76.6
									10年後	81.3
		2	客観	一人当たりの公園・緑地面積	-	m ²	9.4	都市計画課	5年後	9.9
									10年後	10.4
		3	客観	大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(二酸化窒素)	二酸化窒素	ppm	0.012	環境課 産業振興課 都市計画課	5年後	0.011
				大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(浮遊粒子状物)	浮遊粒子状物	mg/m ³	0.02		5年後	0.017
		大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(光化学オキシダント)	光化学オキシダント	ppm	0.03		10年後	0.015		
							5年後	0.026		
							10年後	0.023		
		4	主観	再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合	-	%	65.9%	環境課	5年後	72.1
								10年後	78.8	

まちづくり指標『めざそう値』一覧

めざすまちの姿		まちづくり指標		項目	単位	現状値	関係課	めざそう値			
30	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	1	主観	買い物や窓口行政サービスが便利になったと感じている市民の割合	-	%	57.4%	企画政策課 産業振興課	5年後	65.1	
									10年後	72.6	
		2	主観	市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合	-	%	59.3%	産業振興課 土木課 都市計画課	5年後	66.5	
									10年後	73.0	
		3	主観	身近に自然に親しむことができる場所があると 思う市民の割合	-	%	62.2%	産業振興課 土木課 都市計画課	5年後	68.4	
								10年後	74.6		
		4	客観	市街化区域内人口の割合	-	%	74.7%	都市計画課	5年後	76.8	
								10年後	78.7		
31	豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでくれるまち」になっている	1	客観	市内のイベント、お店、施設がメディアで紹介された件数	-	件	123	産業振興課 秘書広報課 企画政策課 生涯学習課	5年後	148	
									10年後	172	
		2	客観	市外から人を呼べるような場やイベントなどがあると 思う市民の割合	-	%	21.2%	産業振興課 市民協働課 生涯学習課 秘書広報課	5年後	31.1	
								10年後	40.1		
		3	客観	豊明インターを利用した自動車数	-	台	33,700	都市計画課	5年後	35,596	
								10年後	37,916		
32	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	1	客観	市外から豊明市に働きに来ている人の数	-	人	3,593	産業振興課 都市計画課 企画政策課	5年後	3,949	
									10年後	4,344	
		2	客観	法人市民税額	-	千円	687,361	産業振興課 都市計画課 企画政策課	5年後	699,370	
									10年後	715,528	
		3	客観	農業産出量	米	kg	553,770	産業振興課	5年後	560,375	
										10年後	565,530
					麦	kg	14,093		5年後	17,092	
							10年後	19,746			
			大豆	kg	11,107		5年後	11,937			
							10年後	12,442			
		4	主観	市外から豊明市に遊びに来ている人が多いと 思う市民の割合	-	%	43.0%	秘書広報課 産業振興課	5年後	49.4	
								10年後	56.4		
33	若い人たちが地元で働ける	1	客観	有効求人倍率	-	倍	1.16	産業振興課	5年後	1.34	
									10年後	1.44	
		2	客観	市内在住者の市内就業者数	-	人	1,529	産業振興課	5年後	1,775	
									10年後	2,014	
		3	客観	新規起業者数(50代以下)	-	人	80	産業振興課 市民協働課	5年後	100	
							10年後	124			
		4	主観	市内で働くための情報が得やすいと思っている 若者の割合(50代以下)	-	%	7.8%	秘書広報課 産業振興課	5年後	19.3	
								10年後	30.8		
		5	主観	市内在住者で市内で働きたいと思っている 若者の割合	-	%	48.3%	産業振興課 企画政策課	5年後	55.8	
								10年後	62.8		
35	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	1	主観	偏らず、広く市民の声を聞く努力をして、必要に応じて事業に反映していると思う職員の割合	-	%	63.4%	企画政策課 全課	5年後	71.3	
									10年後	79.3	
		2	主観	年1回は、行政に関心をもって積極的に働きかけている市民の割合	-	%	3.7%	秘書広報課	5年後	12.3	
									10年後	21.3	
		3	客観	市民からの意見を吸い上げる制度の実施回数	-	回	16	企画政策課 全課	5年後	21	
								10年後	25		
		4	客観	附属機関等の公募委員の応募倍率	-	倍	1	企画政策課 全課	5年後	1.7	
								10年後	2.3		
36	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	1	主観	世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	-	%	17.8%	企画政策課 財政課	5年後	26.9	
									10年後	37.1	
		2	主観	世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市職員の割合	-	%	58.4%	企画政策課 財政課	5年後	66.8	
									10年後	74.1	
		3	主観	性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	-	%	28.9%	企画政策課 財政課	5年後	39.2	
								10年後	49.4		
		4	主観	性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市職員の割合	-	%	79.2%	企画政策課 財政課	5年後	84.0	
								10年後	88.2		

まちづくり指標『めざそう値』一覧

めざすまちの姿		まちづくり指標		項目	単位	現状値	関係課	めざそう値			
37	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	1	主観	行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う市民の割合	-	%	22.3%	財政課 全課	5年後	35.4	
									10年後	47.6	
		2	客観	財政力指数	-		0.89	財政課	5年後	0.87	
									10年後	0.85	
		3	客観	経常収支比率	-	%	85.56%	財政課	5年後	84.58	
								10年後	83.61		
		4	客観	実質公債費比率	-	%	2.50%	財政課	5年後	2.50	
								10年後	4.03		
		5	客観	将来負担比率	-	%	-8.1%	財政課	5年後	-8.40	
								10年後	-8.60		
38	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている	1	主観	市職員の顧客サービスが高いと思う市民の割合・市職員の割合	市民	%	35.8%	秘書広報課 全課	5年後	46.1	
											10年後
						市職員	%	74.1%	秘書広報課 全課	5年後	79.7
										10年後	84.9
		2	主観	ワンストップサービスができていると思う市民の割合	-	%	66.3%	企画政策課 市民課 税務課 保険医療課	5年後	73.8	
								10年後	80.3		
		3	客観	窓口対応についての市民の苦情件数	-	件	10	秘書広報課 全課	5年後	7	
								10年後	5		
		4	主観	市民からの要望・苦情に対して行政が改善を行っていると感じる市民の割合	-	%	35.5%	企画政策課 全課	5年後	47.5	
								10年後	59.4		
39	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	1	主観	先を見据えた仕事ができている市職員の割合	-	%	49.4%	秘書広報課	5年後	60.7	
									10年後	70.8	
		2	客観	他団体からの視察を受け入れた回数	-	回	28	企画政策課 全課	5年後	37	
									10年後	47	
		3	主観	議員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	-	%	11.0%	議事課	5年後	24.3	
								10年後	37.5		
		4	主観	市長・市職員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	-	%	21.9%	秘書広報課	5年後	34.5	
								10年後	47.8		
40	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	1	主観	市のホームページが見やすいと思う市民の割合	-	%	31.5%	秘書広報課 全課	5年後	44.5	
									10年後	57.9	
		2	主観	窓口のレスポンスが的確だと思う市民の割合	-	%	51.0%	秘書広報課 全課	5年後	62.1	
									10年後	71.5	
		3	客観	行政の透明度評価値	-		BB	企画政策課 財政課	5年後	BBB	
								10年後	A		
		4	客観	議会の公開度偏差値	-		45.6	議事課	5年後	51.2	
								10年後	57.1		
41	行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	1	主観	目標の達成度評価を重視して仕事をしている市職員の割合	-	%	61.7%	秘書広報課 企画政策課	5年後	71.4	
									10年後	80.1	
		2	客観	事業改善、新規事業の提案数	-	件	94	企画政策課 財政課	5年後	124	
								10年後	160		
		3	客観	成果指標の年度別達成率	-	%					

めざすまちの姿		市民ができること
1	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない	① 子どもや高齢者、障がい者等への虐待やDV等の状況を理解するための勉強会等を行うことができます。 ② 地域で相談会等の場をつくり、虐待やDVを未然に防ぐ努力をすることができます。 ③ 虐待やDVを見つけたら、警察等へ通報することができます。 ④ 虐待は個々の家庭だけの問題ではなく社会の問題という意識をもった「地域のおせっかい者」になることができます。
2	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	① ご近所や友達同士でスポーツする機会に誘い合うことができます。 ② スポーツ大会を企画し、運営することができます。 ③ 歩いたり、自転車の利用を増やすことができます。 ④ 自分の得意なスポーツを教えて、スポーツの輪を広げることができます。 ⑤ 地域に根づいたスポーツを考え、実践することができます。
3	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している	① 地域の中で世代を超えて交流できる機会をつくり、支援が必要な人を見守っていくことができます。 ② 企業は、積極的に障がい者を雇用することができます。 ③ 一人ひとりが、自分ができることを考え、互いの立場を理解し連携に努めることができます。
4	元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている	① 地域の中にじいちゃん、ばあちゃんが集える場所をつくることができます。 ② 自分の楽しみを見つけてがんばっているじいちゃん、ばあちゃんを、家族は見守り応援することができます。 ③ 町内の行事を考えると、多世代が参加できる内容を盛り込むことができます。 ④ じいちゃん、ばあちゃんは、自分の得意なことを若者に教えることができます。
5	誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている	① 一人ひとりが、思いやりの気持ちを持って他者に接することができます。 ② 町内のイベントの時などに声をかけたり、誘い合うことができます。 ③ 地域の中にたくさんの集える場所をつくることができます。 ④ 気の合う仲間同士でいろんなサークルをつくることができます。
6	支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	① 近所同士で声をかけあい、町内での情報共有を密にすることで、困っている方が孤立しないようにすることができます。 ② NPOなどは、支援が必要な人の家族に対してサポートをすることができます。

7	子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域で子育てを見守り、毎日小さな親切を心がけることができます。 ② 地域で子どもたちがのびのびと遊べる場をつくることができます。 ③ 企業や商店、NPO は、子ども向けのサービスを増やすことができます。
8	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	<ul style="list-style-type: none"> ① イベントや行事などさまざまな活動で、高齢者や障がい者など誰もが担い手になれるように出番をつくることができます。 ② コミュニティビジネス(※)など身近なところで仕事をつくり、雇用の機会を増やしていくことができます。 <p>※地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み</p>
9	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	<ul style="list-style-type: none"> ① 暗い道をなくすために、各家庭が夜に門灯をつけることができます。 ② 近所での声かけや防犯パトロールを行うことができます。 ③ 危ないと感じた場所を報告・共有し、対策を考えることができます。
10	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである	<ul style="list-style-type: none"> ① 挨拶を活発にして、ポイ捨てできない雰囲気をつくることができます。 ② ポイ捨てされているゴミを見かけたら拾うことができます。 ③ 各家庭が、家の周りの草むしりやごみ拾いを行うことができます。
11	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	<ul style="list-style-type: none"> ① 部活が休みのときなどに、子どもが地域の活動に参加できるように促すことができます。 ② 地域の祭りなどで子ども主体の催し物を増やすことができます。
12	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災訓練の目的をしっかりと共有し、積極的に防災訓練に参加することができます。 ② 地域は、行政との情報共有を蜜に行い、災害に備えることができます。
13	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる	<ul style="list-style-type: none"> ① 普段から家庭で防火設備の点検や非常食の備蓄、避難経路の確認を行うことができます。 ② 近所付き合いをよくし、地域でお互いの理解を進め、協力し合うことができます。 ③ アレルギー、障がいなど非常時に理解が必要なことを地域で認識し、対策を立てることができます。 ④ ハザードマップを活用して、防災に関する情報を市民同士で共有することができます。
14	子どもが元気に外で遊んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の公園を清掃したり、見守りボランティアを行うことで、子どもが安心して外で遊べる環境をつくることができます。 ② 子どもと遊んだり、語り合う企画を考え、開催することができます。 ③ 地域で起こった子どもの事故や犯罪に関する情報を速やかに共有し、対策を考えることができます。 ④ 保護者が子どもの外遊びを促すことができるように、地域で応援することができます。

15	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域のイベントやサークル活動など若い世代に地域の情報を伝えることができます。 ② 若い世代が自ら地域でイベントなどを企画・実施できるように、地域が応援することができます。 ③ 町内会で青年部などを作り、役割を任せることで、若い世代の力を活かすことができます。
16	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊明に愛着をもってもらうために、学校や地域の教室などで、若い人が豊明の歴史や文化を学ぶ機会を増やすことができます。 ② まちづくりの意思決定の場に若い人が積極的に参加し、意見することができます。
17	女性が職場や地域で活躍し続けている	<ul style="list-style-type: none"> ① 男性は、男女共同参画に関するセミナーに参加し、男女共同参画についての意識を高めることができます。 ② 女性が活躍できるようなテーマでイベントを開催することができます。 ③ 市内近郊で、女性が働ける企業の紹介や必要な資格を説明するためのセミナーを開催することができます。
18	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報を積極的に読み、良いと思った情報を周りの人に伝えることができます。 ② 町内の掲示板のデザインを工夫するなど、誰もが目を向ける工夫をすることができます。 ③ 町内会や商店などが、人が気軽に集まることができる場を設け、情報を共有し、活用することができます。
19	いじめや自殺、引きこもりがない	<ul style="list-style-type: none"> ① 各家庭で家族が話をする時間をもつように心掛けることができます。 ② 近所の大人も子どもも交流することで、プライバシーを尊重しながら互いのことを知っておくことができます。 ③ 近くに悩んでいる人がいたら、相談にのったり、適切な相談場所を紹介することができます。
20	子どもが良いことと悪いことの区別ができる	<ul style="list-style-type: none"> ① 日ごろから家族で色々なことについて話し、善悪に対する価値観を共有することができます。 ② 近所の子どもにあいさつをしたり気軽に話しかけ、良いことは褒め、悪いことは注意することができます。 ③ 子どもに、劇や映画を観たり、本を読むなど、物事を客観的にみる力を養ったり、考えたりする機会をつくることができます。
21	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもに教育予算がどう使われているかに興味を持って、知ることができます。 ② 進んでアンケートに回答する等、市や学校に積極的に意見や要望を伝えることができます。 ③ 地域やNPO、企業など色々な主体者と連携して、得意技を伝える機会の提供や子どもが参加できるサークルを作ることができます。

22	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	<ul style="list-style-type: none"> ① 大人は豊明に愛情をもち、まちの良さを伝えることができます。 ② 子どもが豊明の歴史や文化、自然などに触れる機会を設けることができます。 ③ 子どもの頃から色々な仲間とつながり輪を広げることができます。
23	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	<ul style="list-style-type: none"> ① 体験教室への参加や大人の手伝いなど、子どもに様々な経験をさせることができます。 ② 教員だけでなく、誰もが子どもを教える立場であることを自覚し、努力することができます。 ③ 先生とのコミュニケーションを図り、学校教育に協力することができます。
24	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの自発性が高まるように、各家庭で子どもの役割をつくることができます。 ② 市民が作品展等を開催したり、さまざまな情報を発信し、子どもが色々なものに触れたり体験できる機会をつくることができます。 ③ 大人が子どもに「まちがっても大丈夫」「話したいことを話してもいい」という雰囲気をつくることができます。 ④ 子ども一人ひとりの価値観を大切にすることができます。
25	子どもが夢を持ち、将来グローバル（グローバル+ローカル）に活躍できる人材に育っている	<ul style="list-style-type: none"> ① グローバルに活躍する大人の姿を子どもに見せることができます。 ② 子どもに役割を持たせ、地域で色々なことを体験させることができます。 ③ 大人は子どもの夢を応援することができます。
26	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊明の伝統行事を継承していくことができます。 ② 豊明の歴史・伝統・文化に関するイベントなどを企画・運営し、発信することができます。 ③ 豊明の歴史・伝統・文化に関するイベントに子どもと一緒に積極的に参加することができます。
27	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校や地域で交通安全教育講習会を開催することができます。 ② 地域で道路の一斉清掃を行い、障害物や道路損傷箇所などが点検も行うことができます。 ③ 地域で子どもの通学時の見守りを行うことができます。 ④ 市民は違法駐車やマナー不良車を発見したときに、警察に通報することができます。
28	交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊明市は交通の便など住環境が良いことを市外の人に積極的にアピールすることができます。 ② 誰もが利用しやすい交通体系について、様々な主体が集まって議論することができます。

29	空気がきれいである	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共交通機関を優先的に利用することができます。 ② 市民や企業はエコカーへの転換やエコドライブを行うことができます。 ③ 緑化活動を行うことができます。 ④ 資源ごみの分別など、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することができます。 ⑤ 市民やNPO、企業は、再生可能エネルギーを積極的に利用することができます。
30	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民や企業は集約拠点づくりに参加・協力することができます。 ② 企業やNPOは災害に強い中心市街地の開発に協力することができます。
31	豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでくれるまち」になっている	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民やNPO、企業は、豊明グルメ・特産品の開発や発信を行うことができます。 ② 市民やNPO、企業は、豊明の歴史や文化をテーマとしたイベントなどを企画・運営することができます。 ③ 市民一人ひとりが観光大使になり、豊明の魅力を伝えることができます。
32	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業生産法人を立ち上げるなど、新たな産業の可能性について考えることができます。 ② 企業やNPOは、駅前空き店舗や空間を活用し、出店することができます。 ③ 市民や地域は企業誘致への理解と協力をすることができます。
33	若い人たちが地元で働ける	<ul style="list-style-type: none"> ① 産学交流や職場体験を行い、若者に地元企業について知ってもらう機会を増やすことができます。 ② 企業・学校が連携し、若者の地元での就職を促進することができます。 ③ 企業や金融機関、NPOなどが連携し、起業推進フォーラムを立ち上げるなど、若者の起業を応援することができます。
35	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	<ul style="list-style-type: none"> ① 「市長への手紙・Eメール」等を活用し、市民が抱える課題を積極的に伝えることができます。 ② 行政の主催する会議や公聴会などに積極的に参加し、意見を述べるすることができます。 ③ 町内会・NPOなどが主催する活動に行政職員を招き、情報交換を実施することができます。

36	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊明市の行財政に関心を持ち、行政資料やウェブサイトなどから必要な情報を見ることができます。 ② 現在の予算配分に関する仕組みや資料を市民にも分かりやすいものにし、それを広く周知するよう、職員の意識改革を働きかけることができます。 ③ 市民が予算配分や施策の具体的な内容を理解しやすいような仕組み（見える化）を考えて、行政に提案することができます。
37	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	<ul style="list-style-type: none"> ① 国民の三大義務のひとつである「納税」を遵守することができます。 ② 豊明市に居住してもらえるように、市の良さを市外の人に積極的に伝えることができます。 ③ 市民一人ひとりが、行政に依頼する前に、自分たちでできないかを考え、行動することができます。
38	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている	<ul style="list-style-type: none"> ① 市職員が市民ニーズを把握できるように地域での意見交換の場に積極的に参加し提案することができます。 ② 行政の仕事について適正に評価できる能力を身に付けることができます。 ③ 市職員と連携し、共通の目標を達成できるように努力することができます。
39	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	<ul style="list-style-type: none"> ① 民間企業で働く市民のノウハウを積極的に市長・行政に提供し、活用できるように活動することができます。 ② 民間を活用するなどのアイデアを提言し、使命感を持って行政と共に実行していくことができます。 ③ 企業・NPOは積極的に市職員を受け入れ、民間での業務を経験できる機会を提供することができます。
40	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政に関する情報が分かりやすく的確に提供されることの必要性、重要性を市に積極的に訴え、提案することができます。 ② 行政の広報手段の有効性を検討し、提案することができます。 ③ 行政の取り組みを広く伝えられるように、メディアの取材や番組制作に協力することができます。
41	行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	<ul style="list-style-type: none"> ① 定期的に進捗をフォローする市民レベルでの機関を設置することができます。 ② 公表される成果目標の進捗度合いに関心を持ち、その推移を見守ることができます。 ③ 目標が未達成の事業については改善や廃止を提案することができます。

地域別計画

(1) 豊明中学校区

①地区の概要

<位置>

- ・ 豊明中学校区は、豊明市の北中部に位置し、双峰、大宮、唐竹、三崎小学校区で構成されています。
- ・ 緑地とため池が点在しつつ、良好な住宅街が形成されています。

<人口・世帯・人口密度>

- ・ 人口は、22,750人で市全体(68,448人)の33.2%を占めています。
- ・ 世帯数は、9,756世帯で市全体(28,174世帯)の34.6%を占めています。
- ・ 人口密度は、44.4人/ha(市全体29.5人/ha)となっています。

※H26年4月1日現在

<土地利用状況>

- ・ 土地利用は、住宅用地が多く29.7%を占めています。
- ・ 中京競馬場が立地しており、公共空地が比較的多く、また公的・公益施設用地も多くなっており、全体として都市的な土地利用となっています。その中でも、一部農地や山林などが残されています。

②自慢できること・好きなおとろ

<歴史・文化・芸術>

- ・ 間米八幡社は歴史が古く、地域で実施する盆踊り、秋祭り、餅つき会などを行う活動の広場であり、昔からの憩いの鎮守の森です。また、高鴨八幡宮は緑が豊かで、木漏れ日や小鳥のさえずりが好きです。秋祭りでは餅投げが行われます。
- ・ 二村山には胴体が斜めに切られた形で、上半身と下半身が別々になっている「切られ地蔵」があります
- ・ 和太鼓が盛んで、唐竹小学校では部活にも取り入れられています。
- ・ 文化会館の豊明夏まつりがすごく楽しいです。花火大会は間近で見られるのでとても迫力があります。

<自然・立地>

- ・ 三崎水辺公園は、散歩が楽しめ、春には桜がきれいで、お花見ができます。
- ・ 荒巻水辺公園は、春には桜、秋には紅葉し、上池とマッチして一層美しくなります。
- ・ 二村山展望台からの 360 度の大パノラマがすばらしいです。
- ・ 高台地区で水害が少なく、地盤も強く、自然災害に強い地域です。

<インフラ・産業>

- ・ 市立図書館があり、たくさんの本や CD を身近に借りられます。
- ・ 豊明中学校は、テニスコートが 6 面、屋内プールがあり、施設が充実しています。また、双峰小学校内には地域のコミュニティセンターや放課後子ども教室などがあり、地域の拠点になっています。
- ・ 唐竹公園はグラウンドが広く、芝生や遊具も整っています。
- ・ 藤田保健衛生大学病院があり、大病や急病の時にも安心です。
- ・ 電車やバスにあまり待たずに乗れて、名古屋へも 1 時間以内で行けるなど、公共交通の便がよいです。
- ・ 二村台にブドウ園があり、とてもおいしいです。
- ・ 中京競馬場があり、G1 レースの際には有名人が来ます。

③地区の変化

<過去>

- ・ ベビーブームで住宅不足だった。空き家はなかった。
- ・ 家族ぐるみの付き合いがあり、互いに助け合って生活をしていた。
- ・ 引越しの手伝いや保育園の送り迎えなど協力して行っていた。しょうゆを借りに行ける関係だった。
- ・ 商店がたくさんあり、商店街があった。雑貨店があった。
- ・ 子どもが多く、にぎやかだった。近所の子どもがグループで遊んでいた。塾はなかった。
- ・ 高齢者が活動できる場所があった。
- ・ 自主防災組織がなかった。
- ・ クワガタや魚などがいて、捕まえていた。

<現在>

- ・ 空き家が増えてきた。
- ・ アパートやマンションができ、住民のコミュニケーションが減少している。町内会離れがある。

- ・ 共稼ぎの家庭が増え、近所づきあいが減った。
- ・ 商店街の店が減り、コンビニやスーパーが増えた。
- ・ 大人の遊び場が減った。
- ・ 子どもの遊び場が少なく、ゲームをしている子が増えた。塾通いで子どもが遊んでいる様子を見なくなった。
- ・ 少子化で小学校のクラスが1クラスしかない。逆に、高齢者が増えた。また外国人が増えた。
- ・ 通り抜けの車が多く、危険が増えた。
- ・ 電車やバスが便利になった。

<めざす地域の未来像>

- ・ 二世帯、三世帯同居の家庭が増えている
- ・ 仕事がたくさんあり、生活が安定して、結婚する人が増えている
- ・ 子どもを安心してたくさん産めるまちである
- ・ 若い家族が好んで住めるまちである
- ・ 地域活動が盛んで、住民が町内行事に積極的に参加している
- ・ 高齢者が特技や技術を活かす機会があったり、外出できる場所がある
- ・ 高齢者が互いに助け合えるまちである
- ・ 現役世代と高齢者が話し合える雰囲気になっている
- ・ コンビニで出せないものを考えて商売をするなど、若者の起業が増えて、商店街が活性化している
- ・ 生活に必要なものが町内で調達できて車がなくても生活ができる
- ・ 子どもが体を動かす遊び場や自然相手に遊ぶ場所がある
- ・ 各家庭で防災対策ができています
- ・ 防犯や災害に強く、みんなで協力できるまちになっている
- ・ 花の街になっている

④未来を実現するために地域ができること

<子どもの頃から人のつながりを大切にし、地域のイベントに主体的に参加している>

- ・ 地域のイベントに参加する
- ・ イベントの情報を友だちなどに伝える。学級文庫に広報を置く
- ・ 昼や夜にイベントをして、参加しやすくする
- ・ 公園に積極的に遊びに行く。近所の人に声をかける
- ・ 公園などで年の違う子ども同士で遊ぶ

- ・ 高齢者が困っていたら手伝う（「荷物を持ち隊」など）
- ・ 児童館を中学生でも行きやすい場所にする
- ・ 部活や塾で忙しいので「地域の日」をつくる

<近所同士の触れ合いがあり、互いに助け合っている>

- ・ みんなが毎日挨拶をして、挨拶を返している（家庭の中で普段から挨拶をする。挨拶隊をつくる）
- ・ 声かけをする（回覧板を回す時、留守にする時など、声をかける）
- ・ 物々交換などでコミュニケーションを図る
- ・ 互いの状況を知る
- ・ 共助の活動をする（庭木の剪定、ゴミ出し、買い物など、困っていることを手伝う。見守り隊を結成する）
- ・ 共同作業をする（防犯パトロール、清掃活動など、地域の活動に子どものうちから参加してもらう）
- ・ 地域で楽しみを共有する（餅つき大会、花壇、趣味など）

<地域の親、祖父母がいて、子どもが大人になる育ちを支援している>

- ・ 大人同士が横のつながりをもつ（ゴミ出し、通学時の見守り、イベント）
- ・ 子どもと一緒にいる機会と時間を増やす（ラジオ体操、イベント、遊びの伝承など）
- ・ 子どもが大人に教える。大人が子どもに教える
- ・ 敬老会だけの活動ではなく、子どもを巻き込む（その逆もある）
- ・ 地域の行事で、世代で偏りがないようにする
- ・ 空き家などを活用して、大人と子どもと一緒に遊べる場所にする
- ・ 農家や地元産業と協力して、親子の体験の機会をつくる

(2) 沓掛中学校区

①地区の概要

<位置>

- ・ 沓掛中学校区は、豊明市の北東部に位置し、中央、沓掛小学校区で構成されています。
- ・ 市域の、52.5%を占め、北は名古屋市、東郷町、東は刈谷市と接しています。

<人口・世帯・人口密度>

- ・ 人口は、21,848人で市全体(68,448人)の31.9%を占めています。
- ・ 世帯数は、8,500世帯で市全体(28,174世帯)の30.2%を占めています。
- ・ 人口密度は、17.9人/ha(市全体29.5人/ha)となっています。

※H26年4月1日現在

<土地利用状況>

- ・ 土地利用は、農地が37.2%を占めています。また、住宅用地は14.7%で農村集落の土地利用となっています。
- ・ 特に北部は、農地や山林、ため池等の残る緑豊かな田園地域となっています。
- ・ また、南部地域は豊明駅から市役所周辺まで住宅地が広がっており、人口の集中しているエリアも併せ持っています。

②自慢できること・好きなおとろ

<歴史・文化>

- ・ 上高根の警固まつりなど、まつりを通じて歴史を感じることができます。
- ・ 大久伝神社、大久伝区の小学生による神楽舞、囃子太鼓などが自慢です。
- ・ 吉池八剣社では、朝市(2、7の付く日)が開催されます。
- ・ 旧鎌倉街道沿に大きな楠木があり、根元には青木地蔵があります。

<自然>

- ・ 田畑が多く、四季を感じることができます。
- ・ 勅使水辺公園があり、散歩をしたり、ジョギングしたりすることができます。
- ・ 若王子池は、鳥などが飛来し、とても景観のよい場所です。
- ・ 琵琶ヶ池は桜の花がきれいで、よく魚釣りをしている人がいます。
- ・ 魚が泳ぐきれいな境川があります。

- ・ ナガバノイシモチソウや大狭間湿地の植物群が自慢です。
- ・ 沓掛城址公園は、桜の名所でとてもきれいです。

<インフラ・産業>

- ・ 勅使グラウンドにはテニスコート、ターゲットバードゴルフ場 や弓道場もあり、色々なスポーツを親しむことができます。
- ・ 中央公園には、めずらしく土俵があります。
- ・ 日本一の花き市場があります。(鉢物の取引が日本一)
- ・ 寿がきや食品の本社があります。

③地区の変化

<過去>

- ・ 外で遊ぶ子どもが多かった。子どもの遊ぶ場所に制限がなかった。
- ・ 2世帯、3世帯の家庭が多く、家族の団らんがあった。
- ・ 高齢者は仕事をリタイアしたあとは家族との時間をもったり、地域の活動などに関わっていた。
- ・ 近くによろず屋さん、駄菓子屋さんがあった。
- ・ 地域のつながりがあった。

<現在>

- ・ 小さな公園が増えたが、大きな声を出してはいけない、ボール遊びが禁止など、子どもが自由に遊べなくなった。子どもは家の中でゲームで遊ぶことが多くなった。また塾へ行くようになった。
- ・ 高齢になっても働く人が多い。また一人暮らしの高齢者が増えた。
- ・ 近所づきあいが少なくなった。
- ・ 子ども会や老人クラブ、婦人会に参加する人が減っている。
- ・ 商店街がなくなり、コンビニが増えた。買い物は遠くまで行かなければならなくなった。

<めざす地域の未来像>

- ・ 子どもが広い場所で思いっきり体を動かして遊ぶことができている
- ・ 向こう三軒両隣の付き合いがあり、思いやりがある
- ・ 地域の人々のコミュニケーションが活発で連携した活動ができている
- ・ 500m おきに誰でも立ち寄れる場所がある
- ・ 移動や買い物などで、暮らしやすい環境になっている

④未来を実現するために地域ができること

<子どもが広い場所で思いっきり体を動かして遊ぶことができている>

- ・ 小さい子どもと遊んだり走ったりする
- ・ 自分の好きな遊びを見つける
- ・ 自分の好きなスポーツを教えたり、教えてもらったりする
- ・ 学校を使いやすくする
- ・ 川をきれいにする
- ・ 神社、河川敷など遊べる場所をつくる
- ・ サッカーや野球ができる広い場所をつくる
- ・ グラウンドは無料で遊べるようにする

<向こう三軒両隣の付き合いがあり、思いやりがある>

- ・ 会った人とあいさつをする
- ・ 人々の交流の機会をつくる（世代を超えて、一緒に体を動かす、楽しむ）
- ・ 高齢者の日常を知り、互いに助け合う
- ・ 小さなことから助け合いの活動を始める
- ・ 空き家などを活用し、いつでも気軽に集まれるサロンのような場をつくる
- ・ 班単位で活動ができるようにする

<移動や買い物などで、暮らしやすい環境になっている>

- ・ 地域の事情に合った移動手段に変えていく（乗り合いスタイル。規制については行政と検討）
- ・ 店と検討し、移動販売ができるようにする
- ・ 地元の人が地元で消費するように工夫する（地元で買い物をすることで得するような仕掛けなど）
- ・ 困り事を地域で解決できるような助け合いを行う（ワンコイン制など）

(3) 栄中学校区

①地区の概要

<位置>

- ・ 栄中学校区は、豊明市の南西部に位置し、概ね豊明、栄、館の3小学校区で構成されています。
- ・ 北西部は名古屋市緑区、西部は大府市、南東部は刈谷市と接しています。

<人口・世帯・人口密度>

- ・ 人口は、23,850人で市全体(68,448人)の34.8%を占めています。
 - ・ 世帯数は、9,918世帯で市全体(28,174世帯)の35.2%を占めています。
 - ・ 人口密度は、40.5人/ha(市全体29.5人/ha)となっています。
- ※H26年4月1日現在

<土地利用状況>

- ・ 土地利用は、住宅地が27.5%、農地が19.2%を占め、北部は住宅用地として、南部は住宅用地と農地が共存する農村集落的な土地利用になっています。
- ・ 伊勢湾岸道路、国道1号線、国道23号線、主要地方道瀬戸大府東海線、名鉄名古屋本線等交通の要所が集まっています。
- ・ その他、桶狭間古戦場、旧東海道(阿野一里塚)など、歴史資産も残っています。

②自慢できること・好きなおとろ

<歴史・文化>

- ・ 大脇の梯子獅子の演技はもちろんのこと、子ども会と一緒にを行う秋祭りは最高です。地域が一体となります。伝統が引き継がれています。
- ・ 桶狭間古戦場があり、桶狭間古戦場まつりで行われる各種イベントと武者行列の優美華麗さが好きです。歴史を身近に感じることができます。
- ・ 旧東海道の街並みや豊明小学校の桜が好きです。
- ・ 市内最古の木造建築物である曹源寺の山門があります。そのたたずまいに思わずカメラのシャッターを切りたくなります。九の市も開かれます。
- ・ 地域の各団体が協力して夏祭りを開催しています。子どもたちの太鼓などが披露されます。
- ・ 阿野一里塚は、珍しく両塚が残っていて東海道の中でも貴重な存在です。

<自然>

- ・ 大脇は田園が広がっており、23号線の南、栄交差点南側にはたくさんの野鳥が飛来し、多くのカメラマンが訪れます。
- ・ 大蔵池公園や大原公園などを散策すると季節がよくわかって気持ちがいいです。

<インフラ・産業>

- ・ 国道1号線、23号線、伊勢湾岸自動車道、名鉄名古屋本線などがあり、交通の利便性が高いです。
- ・ 冷蔵庫・製氷機などを製造するホシザキ電機があります。

③地区の変化

<過去>

- ・ 家族と一緒に暮らしていた。若者がたくさんいた。
- ・ 縁側でお茶を飲んで、みんなで触れ合っていた。
- ・ 家庭や地域で寝をしていた。
- ・ 広場が多く、どこでも遊べた。池での釣りや山でのキャンプなどをした。
- ・ 駄菓子屋さんなど小さな店がたくさんあった。
- ・ 車の台数が少なく、まちがのんびりしていた。安心して通学することができた。
- ・ 河川がきれいで、ホテルがいた。

<現在>

- ・ 核家族になり、高齢者世帯が多い。空き家が増えた。
- ・ 世話やきおばさんがいなくなった。住民同士の結びつきが少なくなり、近所の人の顔が見えなくなった。
- ・ 共働きなどの影響で子どもの様子に気が付かない。子どもに何でも買い与えるようになった。挨拶ができない子が増えている。
- ・ 子どもたちが遊べる広場が少なく、子どもたちの遊ぶ様子がほとんど見られない。公園は規制がある。塾通いの子どもが多い。
- ・ 駄菓子屋さんなどは減ったが、コンビニは増えている。
- ・ 車の交通量が増え、安心して通学ができない。
- ・ 河川が汚れている。

<めざす地域の未来像>

- ・ 子どもの頃から人のつながりを大切にし、地域のイベントに主体的に参加している
- ・ 近所同士の触れ合いがあり、互いに助け合っている
- ・ 子どもが伸び伸びと遊んでいる
- ・ 地域の親、祖父母がいて、子どもが大人になる育ちを支援している
- ・ 多世代が集まれる店がある。おせっかいな店がある
- ・ 交通の利便性が高まり、互いに譲り合い、心にゆとりがある
- ・ 自然に親しむことができる場所がある
- ・ まちがきれいである
- ・ 観光のアピールができています

④未来を実現するために地域ができること

<子どもの頃から人のつながりを大切にし、地域のイベントに主体的に参加している>

- ・ 地域のイベントに参加する
- ・ イベントの情報を友だちなどに伝える。学級文庫に広報を置く
- ・ 昼や夜にイベントをして、参加しやすくする
- ・ 公園に積極的に遊びに行く。近所の人に声をかける
- ・ 公園などで年の違う子ども同士で遊ぶ
- ・ 高齢者が困っていたら手伝う（「荷物を持ち隊」など）
- ・ 児童館を中学生でも行きやすい場所にする
- ・ 部活や塾で忙しいので「地域の日」をつくる

<近所同士の触れ合いがあり、互いに助け合っている>

- ・ みんなが毎日挨拶をして、挨拶を返している（家庭の中で普段から挨拶をする。挨拶隊をつくる）
- ・ 声かけをする（回覧板を回す時、留守にする時など、声をかける）
- ・ 物々交換などでコミュニケーションを図る
- ・ 互いの状況を知る
- ・ 共助の活動をする（庭木の剪定、ゴミ出し、買い物など、困っていることを手伝う。見守り隊を結成する）
- ・ 共同作業をする（防犯パトロール、清掃活動など、地域の活動に子どものうちから参加してもらう）
- ・ 地域で楽しみを共有する（餅つき大会、花壇、趣味など）

＜地域の親、祖父母がいて、子どもが大人になる育ちを支援している＞

- ・ 大人同士が横のつながりをもつ（ゴミ出し、通学時の見守り、イベント）
- ・ 子どもと一緒にいる機会と時間を増やす（ラジオ体操、イベント、遊びの伝承など）
- ・ 子どもが大人に教える。大人が子どもに教える
- ・ 敬老会だけの活動ではなく、子どもを巻き込む（その逆もある）
- ・ 地域の行事で、世代で偏りがないようにする
- ・ 空き家などを活用して、大人と子どもと一緒に遊べる場所にする
- ・ 農家や地元産業と協力して、親子の体験の機会をつくる

第5次豊明市総合計画キャッチフレーズ 応募一覧

1	生き生きとすめるまち とよあけ	33	豊かなこころ 明日をつくる みんなでとよあけ
2	市民参加 市民主体の明るいまち	34	まち・自然・歴史ロマン舞台に 市民が輝くまち とよあけ
3	思いますね 住みやすいまち 豊明	35	住んでみたくなる 快適さがたまらない街 とよあけ
4	豊明の将来を見つめ 共に協働しよう	36	みんなで創る いいひと・いいまち・いい文化
5	いっしょに セーフ・エンジョイシティ目指してゴー。	37	ひまわりいろの風が吹く街
6	笑顔と誇り高き町 とよあけ	38	いきいき・みんなの笑顔あふれる優しいまち
7	豊かで 明るい街 豊明	39	住んでみたら 快適さがたまらなく調度いいまち とよあけ
8	笑み・歓びで元気になれる とよあけ	40	みんなで考え、描くまち とよあけ
9	住みたい、いのち輝くウェルネス(健幸)シティ・豊明	41	便利で豊かなコンパクトシティ とよあけ
10	しあわせと誇りの花咲くまち とよあけ	42	人が大切、人が好き とよあけ
11	人つどい 未来つながる はぐくむ豊明	43	幸せ度 No.1 を目指すまち
12	居心地良い「ベッドタウン」	44	未来の市民から「ありがとう」と言われるまちづくりを！！
13	響きあう 人と自然のハーモニー 豊明市	45	10年でマッスルボディに肉体改造します！！小さいけど強いとよあけに
14	みどりの風薫る 笑顔かがやく 豊明市	46	みんなで考えました！！未来のとよあけを
15	みんなのとよあけ	47	さあ、台本が出来あがった「豊明物語」の開幕です！！
16	今から みんなの とよあけ	48	多くの希望が新しい豊明を作る
17	これからは みんなの とよあけ	49	この本は、将来バイブルになるでしょう。
18	ちょっと自慢したくなる、そんなまちになったね、豊明！！	50	We can do it！！
19	自然と笑顔に会える町	51	高い壁だけど、力を合わせれば越えられる！！
20	住みやすいまち 豊明	52	どこもいっしょじゃつまらない オンリーワンのまちへ
21	つながるまち とよあけ	53	結果を常にこだわりたい そんな計画です
22	豊明 グランドシティ計画 夢と希望ある明るい田園都市	54	「まあなんてことでしょう！！」と10年後に言われるまちを作りたい
23	とよあけの豊かで明るいくらしをみんなで描く	55	10年後のみなさ〜ん このまちは私たちがつくったんですよ〜
24	一緒に描こう 豊明の未来	56	とよあけで暮らしていることを感じるまちへ (とよあけに住んでいることを感じるまちへ)
25	豊明のまちづくり、市民一人ひとりが主人公	57	シェイプアップしてグラマラスなとよあけに
26	いつでも・いつまでも・しあわせなまち・とよあけ	58	豊かな心あふれる思いやりのまち
27	世代を超えて つなごう まちづくり	59	この街が好き！思い伝えるのは私たち
28	豊明のあしたを育てる 世代を超えて	60	夢色キャンパスに想いを込めて
29	はばたけとよあけ〜未来へ！	61	わたしがすること。できること。
30	豊明の未来へつなげる市民の叡知で	62	輝く未来へ みんなで一緒に歩むまち とよあけ
31	きみとぼくのアイデア まちの未来へ	63	みんなで連帯し、美しく停滞できるまちへ
32	豊明の文化をはぐくむ世代を超えて	64	未来に立ち向かう 豊明市

65	受け継がれる歴史と文化 育まれる人と自然	98	人のつながりで 幸せになる 田園都市
66	人にやさしく地球にやさしい Eco city toyoake	99	人のつながりで 心 うるおうまち
67	百年先に伝えたい 最先端のまちづくり 未来都市とよあけ	100	地域・やる気・元気 とよあけ
68	人と自然が奏でるハーモニー 環境都市とよあけ	101	未来へ続く 助け合いのまち 豊明
69	未来に向かい立ち上がれ 豊明魂(ソウル)	102	しあわせ実感 助け合いのまち 豊明
70	自然と英知あふれるまち 豊明	103	いいね、豊明。若者と高齢者が支えるまち
71	育てよう、健全であたたかい絆のある 豊明	104	のぞみかなえるまち 豊明市
72	明るい 未来へ とよあけし	105	あかりたえぬまち 豊明市
73	ミライへつづくまち・とよあけ	106	ひかりつづけるまち 豊明市
74	豊かで 明るい 豊明市	107	すみごたえあり！豊明市
75	ともに よりそう あかるいまち とよあけ	108	まかせがいあり、たよりがいあり、そだちがいあり、豊明市
76	いきいき元気 みんなが主役の快適都市 とよあけ	109	緑の風がそよぐまち豊明市
77	支え合い つながり 親しみ溢れる豊かなまち	110	望み咲き、緑の花ひらくまち、豊明市
78	全力投球のまち	111	大家族宣言都市、とよあけ
79	がんばる街 とよあけ	112	あったかいんだから！ね 『とよあけ』
80	子どもが元気な街	113	豊かで、明るい、協働社会：豊明
81	なんか、いいね！ 豊明って	114	桶狭間古戦場と花咲くげんきな街 とよあけ
82	はなのみち とよあけ	115	つながるまち豊明
83	・地元カ ルネサンス	116	～あなたがいつまでも元気一杯のあなたでいられる街～豊明
84	医・緑・住のまち とよあけ	117	通り過ぎるにはもったいない街
85	ひととみどりが豊かで明るいまち	118	豊かな未来をともに創造し、明るい将来を約束するまち
86	花、美しく 人、和み輝くまち とよあけ	119	ともに描いた、よかんされる、あかるい未来に、けんじつに歩む
87	みんなでつくる 心地よいまち 創生豊明	120	つながりで支えあう街づくり 安心を約束
88	この計画が、とよあけの豊明tion（フォーメーション）です	121	市民一人ひとりの夢が未来へとつながるまちづくりをめざして
89	構造を超え、創造も超えた“豊蔵”のまち・とよあけ	122	10年で市民一人ひとりができること
90	人と未来・活気あふれる快適都市	123	大切な人に 自慢したくなる 大好きなまち
91	豊かで明るく成長し続けるまち	124	市民による 市民のための 市民のまちづくり
92	夢を育み 未来へ輝く 市民が主役のまち とよあけ	125	魅力あふれる 誇れるまち
93	ともに よろこぶ あかるい けんこう都市	126	心豊かに 明るく暮らせるまち
94	豊かな明日へつなぐ 健やか都市	127	描いた未来を創り隊／描いた未来をカタチへ
95	市民力でシェイプアップ！！ とよあけ	128	皆でめざす、誰もが地域で役割のある社会
96	水・緑・市民力のまちづくり	129	ALL TOYOAKE～総合力を発揮するまち～
97	元気市民が 憩うまち とよあけ	130	いつまでも、住み続けたい街「とよあけ」

めざすまちの姿

子どもから高齢者まで気軽に スポーツを楽しみ、健康に暮らしている

現状と課題

生活環境の改善や医学の進歩によって結核などの感染症が激減し、日本は世界でも有数の長寿国となりました。一方で、食生活の変化や生活環境の自動化を背景に心臓病や糖尿病、高血圧などの生活習慣病の増加により医療費は増大し、急速に進む高齢化社会において大きな社会問題になっています。

豊明市における3大死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患です。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍は29.6%(平成23年度)という状況です。市では、市民が適切な生活習慣、食習慣の改善とともに運動習慣を身につけることができるように「第2次とよあけ健康21計画(2014-2023年度)」に基づき、楽しみながら健康の維持につながるような運動の普及推進を進めていきます。

また、市民が運動できる環境については、体育施設の老朽化や、ライフスタイルの多様化に伴うスポーツ離れ、スポーツ指導者の高齢化といった課題があります。誰もが運動に親しむことができるよう、ハード面だけでなくきっかけ作りや指導者の育成などの環境を整える必要があります。

まちづくり指標

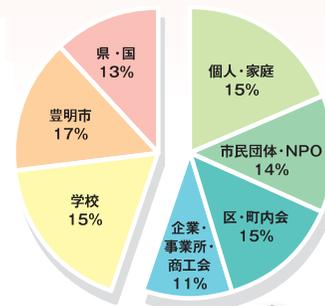
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合	30.4%	44.8%	58.7%
スポーツを教えてくれる人がいると思う市民の割合	24.6%	35.6%	46.4%
スポーツを楽しむことができる市民の割合	37.1%	47.7%	58.9%
医療機関にかかっていない市民の割合	15.2%	21.8%	29.2%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

めざすまちの姿を実現していくために、各まちづくりの主体者が担う役割分担への期待値をアンケートで調査したものです。



市民や組織、いろんな主体がそれぞれの役割を果たし、協力していかないと、目標は実現していかないんだね。

市が取り組むこと

【大施策】 誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる

【中施策】

誰もが運動を楽しめる機会や場をつくる

市民の体調や基礎体力を整えるための活動を支援する

一緒に運動を楽しむ仲間を増やし、リーダーを育成する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

市民ができること

市民有志による「まちの未来を描き隊」が考えた「市民ができること」

- ご近所や友達同士でスポーツする機会に誘い合うことができます。
- スポーツ大会を企画し、運営することができます。
- 歩いたり、自転車の利用を増やすことができます。
- 自分の得意なスポーツを教えて、スポーツの輪を広げることができます。
- 地域に根づいたスポーツを考え、実践することができます。

内容に合わせたイラストを掲載



豊明中学校区

豊明中学校区は、豊明市の北中部に位置し、双峰、大宮、唐竹、三崎小学校区で構成されています。緑地とため池が点在しつつ、良好な住宅街が形成されています。

人口は、22,750人で市全体(68,448人)の33.2%を占めています。世帯数は、9,756世帯で市全体(28,174世帯)の34.6%を占めています。

土地利用は、住宅用地が多く29.7%を占めています。また、中京競馬場が立地しており、公共空地が比較的多く、また公的・公益施設用地も多くなっており、全体として都市的な土地利用となっています。その中でも、一部農地や山林などが残されています。



切られ地蔵



二村山展望台からの360度の大パノラマ



中京競馬場では、G Iレースの際には、有名人が来ます

唐竹公園はグラウンドが広く、芝生や遊具が整っています。



唐竹小学校では和太鼓が盛ん



三崎水辺公園は散歩ができて、春には桜がきれいです



秋



豊明夏まつりの花火は間近で見られて大迫力

地域の自慢・好きなところ

地域の変化

【過去】

- ・ ベビーブームで住宅不足だった。空き家はなかった。
- ・ 家族ぐるみの付き合いがあり、互いに助け合って生活をしていた。
- ・ 引越しの手伝いや保育園の送り迎えなど協力して行っていた。しょうゆを借りに行ける関係だった。
- ・ 商店がたくさんあり、商店街があった。雑貨店があった。
- ・ 子どもが多く、にぎやかだった。近所の子どもがグループで遊んでいた。塾はなかった。
- ・ 高齢者が活動できる場所があった。
- ・ 自主防災組織がなかった。
- ・ クワガタや魚などがいて、捕まえていた。

【現在】

- ・ 空き家が増えてきた。
- ・ アパートやマンションができ、住民のコミュニケーションが減少している。町内会離れがある。
- ・ 共稼ぎの家庭が増え、近所づきあいが減った。
- ・ 商店街の店が減り、コンビニやスーパーが増えた。
- ・ 大人の遊び場が減った。
- ・ 子どもの遊び場が少なく、ゲームをしている子が増えた。塾通いで子どもが遊んでいる様子を見なくなった。
- ・ 少子化で小学校のクラスが1クラスしかない。逆に、高齢者が増えた。また外国人が増えた。
- ・ 通り抜けの車が多く、危険が増えた。
- ・ 電車やバスが便利になった。

【めざす地域の未来像】

- ① 二世帯、三世帯同居の家庭が増えている
- ② 仕事がたくさんあり、生活が安定して、結婚する人が増えている
- ③ 子どもを安心してたくさん産めるまちである
- ④ 若い家族が好んで住めるまちである
- ⑤ 地域活動が盛んで、住民が町内行事に積極的に参加している
- ⑥ 高齢者が特技や技術を活かす機会があったり、外出できる場所がある
- ⑦ 高齢者が互いに助け合えるまちである
- ⑧ 現役世代と高齢者が話し合える雰囲気になっている
- ⑨ コンビニで出せないものを考えて商売をするなど、若者の起業が増えて、商店街が活性化している
- ⑩ 生活に必要なものが町内で調達できて車がなくても生活ができる
- ⑪ 子どもが体を動かす遊び場や自然相手に遊ぶ場所がある
- ⑫ 各家庭で防災対策ができています
- ⑬ 防犯や災害に強く、みんなで協力できるまちになっている
- ⑭ 花の街になっている

未来を実現するために地域ができること

若い家族が好んで住めるまちである

- ・ 子育て中の人、休日にのんびりできる場所をつくる
- ・ 子育て中の人、住めるように空き家を活用する
- ・ 子育て中の人、働きやすい事業所や商店を増やす
- ・ 子育て中の人、ランチが楽しめる（キッズメニュー等）お店を増やす
- ・ 以上のような場所をつくっていくために地域の人が活躍できる機会や場をつくる



地域活動が盛んで、住民が町内行事に積極的に参加している

- ・ すでにある組織に住民が積極的に参加する
- ・ そのために各組織が連携・協力して、イベントを盛り上げる
- ・ 高齢者の経験や知識と若い人のアイデアと行動力を活かして地域活動を行う



花の街になっている

- 【個人でできること】
 - ・ 花を大切にする（踏んだりしない、モラルを向上させる）
 - ・ 花を好きになる
 - ・ 花のきれいな場所を伝える
- 【家庭でできること】
 - ・ 家庭で花を植える
 - ・ 近所の人に花の種類などをあげる
- 【学校、事業所、仲間のできること】
 - ・ 事業所やお店で花を植える
 - ・ 公共施設で花を植える
 - ・ 学校の緑化委員会の活動を活性化する
 - ・ 夏まつりや秋まつり、農協まつりなどで花を売る
 - ・ 三崎公園、豊明中学校、菜の花畑など花のきれいなところを伝える



※左記の「めざす地域の未来像」の中から、3つを取り上げて検討しました。